

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合調整に関する事務	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>新嵐山スカイパークは当初「町営」としていたが、平成14年度から第3セクターで、平成18年度から「指定管理者制度」により運営している。</p> <p>新嵐山スカイパークの指定管理者である、めむろ新嵐山株式会社が令和7年3月で清算を迎える予定であり、今後の維持管理は、宿舎・スキー場・キャンプ場・公園(展望台を含む)については、ゼロベースでの検討が必要となる。</p> <p>利用者が求める環境、快適に過ごせる環境の整備を実施することにより、新嵐山一帯の利用者数増加、ひいては観光入込客数の増加につなげることが課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2023年度は2022年度に実施した「新嵐山スカイパーク自分ごと化会議」で出た提言内容を踏まえ、新嵐山活用計画の見直しを進める。</p> <p>また、新嵐山スカイパーク全体のランドデザインを委託発注し、2024年度の基本設計・実施設計を行う準備を進める、同時並行で指定管理公募のための仕様を検討していく。</p> <p>新嵐山スカイパークの再生に向け、芽室町の個性を体感できる場づくりを目指した施設整備、官民協働の視点を活かした管理運営を進めながら、スカイパーク一帯の資源を活用した新しい魅力づくりに取り組む。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容		内容		内容	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>清算後の動向等を踏まえて、関係課と協力の上、今後の事業内容を検討していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合調整に関する事務(人口減少対策検討事業)	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>全国的な人口減少社会の中、芽室町人口は18,000人を割り、今後も減少が続くことが予想される。第5期芽室町総合計画における2026年(R8)の目標人口は17,500人としており、そのためには合計特殊出生率1.63を維持する必要があるものの、2022年(R4)における合計特殊出生率は1.37である。人口減少の視点から既存事業の洗い出しを行い、合計特殊出生率を上げる取組が課題である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>合計特殊出生率を上げる取組として①有配偶率を上げる取組、②出生率を上げる取組、③若年層や子育て世代の定住促進への取組と、大きく3つに分類した。既存事業に加え、別紙のとおり強化すべき取組から、合計特殊出生率1.63を目標とし、その後維持しようとするもの。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容		内容		内容	
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>国が示した少子化対策を踏まえて、本町における人口減少対策の制度設計を今後も継続検討していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広報事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約	SNS等による情報公開や広聴手法の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施する。</p> <p>広報誌は月平均41.5ページ(R1)、39.2ページ(R2)、40.17ページ(R3)、40.08ページ(R4)とH30の46.2ページに比べ少なくなってきたが情報量の精査を進めている。また、配布部数についても、電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫により部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>LINE公式アカウントの開設により、情報発信手法が増えた。ホームページと新しいSNSの活用も含めた手法を常に整理し、職員個々が様々な手法を使いこなせるような伴走・後方支援を具体化(マニュアル化や研修実施など)する必要がある。</p>	<p>令和2年度から新ホームページ、令和3年度からはLINE公式アカウントを開設した。ホームページと広報誌との連動や、ホームページを見てもらう入り口としてのLINE活用、LINEそのもので手続きが行える機能の実装に取り組んでいる。各部署への浸透も図られてきたが、より一層の活用により、町民の利便性向上と職員の業務効率アップの両方が図られるよう取り組むたい。</p> <p>また、すまいるボードなど情報発信手法の在り方は、SNSなどの他の手法増加に伴い、廃止・縮小を進める。</p> <p>農村部において、すまいるを電子媒体で読める方の調査をし、不要な方には配布しない取組みを進める。</p> <p>市街地の広報誌配布は公共サービスパートナーによって行っているが、業者による全戸配布の実施について検討していく。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用
事業費計	20,681千円	事業費計	19,008千円	事業費計	18,983千円

2. 向こう3年における事業の概要
<p>令和3年度に開設した芽室町LINE公式アカウントを含め、さまざまな情報発信手法を組み合わせ、対象に応じた情報発信を実現する。</p> <p>ホームページの運用は必要に応じて改善を進めていく。</p> <p>関係団体と協議を進めながら広報誌の配布手法について検討を進める。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総務一般管理事務(財政担当)	事業名	所属部門	政策推進課財政係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 DX推進に合わせて、会議資料の簡素化、ペーパーレス化などに取り組んでいるなかにあつて、これまで全議員や監査委員、理事者などにのみ印刷配布していた予算書・決算書・関連資料についても、職員同様デジタル化の検討。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) これまで、委託により印刷製本していた予算書・決算書について、2024年度から取り止め、デジタル化とする。また、補正予算書、予算関連資料などについてもペーパーレス化・デジタル化を進める。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・予算決算業務の効率化 ・解りやすい財政状況資料の作成 ・「稼ぐ行政」の具体的な進め方の検討	内容	・予算決算業務の効率化 ・解りやすい財政状況資料の作成 ・「稼ぐ行政」の具体的な進め方の検討	内容	・予算決算業務の効率化 ・解りやすい財政状況資料の作成 ・「稼ぐ行政」の具体的な進め方の検討
事業費計	1,701千円	事業費計	1,701千円	事業費計	1,701千円

2. 向こう3年間における事業の概要
デジタル化によるペーパーレスや、分かりやすい財政状況の公表を推進する。 債券運用など稼ぐ行政の手法を検討していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	DX推進事業	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	～『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進～ デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用推進などに取り組み「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指す。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和5年度からDX推進担当が配置され、自治体DXの推進に本格的に取り組み始めた。各係との現状のヒアリング、業務棚卸による業務フロー見直しや改善ポイントの洗い出し、BPR研修を通じて、職場全体の機運醸成や技術習得の取組みを進めてきた。 また、先行してDX化に取組めるとした案件については、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用して取り組んでおり、従前から導入しているRPA、WEB申請、LINE公式アカウントなどの活用も徐々に進みつつある。 課題としては、部署により取組みの濃淡に差があることであり、組織全体でのより一層の取組みが求められる。	令和6年度以降は「DX推進の全庁展開」がポイントとなる。令和5年度に先行して取り組んだ事例をモデルケースとして全庁展開していくために、令和5年度策定の芽室町DX推進構想(仮称)に基づき、「各分野におけるDX推進リーダー」を設置し、組織としての取組みへと発展させる。設置されたDX推進リーダーがその役割を発揮できるような人材育成研修や事務事業評価サイクルへの組み込みなども検討し、仕組みづくりを行う。 また、グループウェアの刷新や併せてワークフローやWEB申請等の機能の連携についての検討も行い、住民サービス向上と職員の業務効率の向上、コミュニケーションの円滑化を図る。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	(1)行政手続きオンライン化の実装 (2)各分野におけるDX推進リーダーの設置と育成、DX推進の仕組みづくり (3)グループウェアや新しい働き方の実装 (4)各分野のDX推進	内容	(1)行政手続きオンライン化の実装 (2)分野別DX推進リーダーの育成、DX推進の仕組みづくりの検証・改良 (3)2024年度実装のグループウェア等による内部事務効率化の検証・改良 (4)各分野のDX推進	内容	(1)2025年度までに進めてきたデジタル化の標準化後の対応 (2)行政手続きオンライン化のさらなる実装 (3)各分野のDX推進
事業費計	12,543千円	事業費計	12,244千円	事業費計	9,509千円

2. 向こう3年間における事業の概要
DX推進は、単にデジタル技術導入を図るのではなく、既存の業務フローの見直しを行い、無理、ムダや異なる業務の共通点なども見出したうえで(この流れをBPRという)、さらにデジタル技術を導入することが効率化につながるものについて、デジタル技術を活用するという流れが重要である。 向こう3年間で、令和5年度策定の芽室町DX推進ビジョンに基づき、BPRを経たDX推進に全庁で取り組み、住民サービスの向上と職員の業務効率化の両立を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	消防水利管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 町内消火栓(297基)、防火水槽(64基)を計画的に更新するもの。とちぎ広域消防局が示した更新目安は消火栓40年、防火水槽50年である。国の基準で算出した消防水利整備率は現在91.2%であり、町内の消防水利は8.8%不足している現状である。消火栓は、現在町内には40年以上経過しているものが62基ある。これまでは水道配管敷設工事に伴い、更新を進めてきたが、毎年更新する数を増やさなければ、経年劣化で使用不可能な消火栓が増えていく。 防火水槽は、設置から60年を迎える老朽防火水槽を順次更新しているが、同場所更新設置が困難な道路直下に埋設している防火水槽などは場所選定等協議が必要となる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 【消火栓】 ・更新目安の40年に猶予を持ち、40～50年で更新する方針とする。50年で297基を更新するために、毎年6基ずつ水道課と協議しつつ更新計画を進める。 ・消防水利の不足している地域に移設することも視野に入れて更新する。 【防火水槽】 ・更新目安の50年に猶予を持ち、50～60年で更新する方針とする。令和6～7年に新設、令和8年から毎年1基ずつ老朽防火水槽の長寿命化措置等を含めて環境土木課と協議しつつ更新計画を進める。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。
事業費計	30,314千円	事業費計	18,526千円	事業費計	19,626千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町内に設置されている消火栓及び防火水槽の新設、更新、撤去、点検、部品購入等の維持管理を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを構築します。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域防災対策事業	事業名	地域防災対策事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	地域防災の推進と災害訓練の実施 防災資機材の整備と迅速・的確な情報伝達				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 昨今、自然災害は東日本大震災及び九州北部豪雨、さらには北海道胆振東部地震など全国各地で大規模な災害が発生しており、国、都道府県、市町村において災害に備えるべく「防災・減災」対策に取り組んでいる。本町は、地域住民へ災害時の情報伝達を的確かつ迅速に対応するべく「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」を整備し、浸水想定区域居住世帯、避難行動要支援者が居住する世帯、農村世帯などを優先に配付し、令和2年度には配付を希望する世帯に配付した。また、「自助・共助」の重要性を確認するべく「水害想定訓練」、「地震想定訓練」、「冬の避難体験・宿泊体験会」を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めているが、参加者が主体となる訓練内容が求められている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 昨今の様々な自然災害等により、国、都道府県、市町村においてそれぞれが防災体制の構築に取り組んでいる。本町においても平成28年に発生した「台風10号」、また、平成30年に発生した「北海道胆振東部地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。令和3年度は、配付対象世帯の未配付世帯に対し、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を再周知し、配付へと繋げた。今後も新規転入者の手続き時に窓口での案内配付は継続し、全戸配付を目指した新たな取組を検討する。 また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう、令和2年度に「防災拠点備蓄倉庫」を整備したことから、「芽室町備蓄品整備計画」を基に本町の備蓄品の整備にも繋げ、令和6年度以降の計画更新も進める。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付 ・防災訓練の充実及び防災意識の向上 ・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理
事業費計	34,261千円	事業費計	26,906千円	事業費計	30,229千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>災害の発生、または発生するおそれがある際の住民への情報伝達手段である災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を継続して周知し、配付へと繋げます。また、町が主催する防災訓練の充実を図り、住民の防災意識向上に努めます。さらには、災害用備蓄品の集中管理を実施し、災害が発生した際に円滑な備蓄品の搬入・搬出ができるよう、防災拠点倉庫の適正な管理に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な整備に努めます。</p> <p>Web版ハザードマップを活用し、平時はハザード情報の確認、災害時は通行止め情報や避難所情報等を発信し避難行動支援につなげる。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	庁内コンピュータ維持管理事業	事業名	庁内コンピュータ維持管理事業	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 (概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。 国の自治体DX推進計画の中で令和7年度末までに「自治体情報システムの標準化・共通化」が位置付けられており、導入・移行に向けて計画的に推進する。 (課題) 「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進による、ガバメントクラウドへの移行の検討を行う。 また、芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、より効果的・効率的に機器の保守及び更新を進めていく。 なお、セキュリティの確保は最優先の課題である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) DX担当と連携しながら、庁内グループウェアの更新を進める。 職員用PCの更新を含めた機器の更新計画については、今後の方針とも併せて再度検討する。 自治体DX推進のため、令和7年度末までの「自治体情報システムの標準化・共通化」に伴うコンピュータ機器等の整備を行う。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・「芽室町役場ICT計画」の推進(必要に応じて専門家から助言をいただく) ・「自治体情報システムの標準化・共通化」を含めた「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	内容	・「芽室町役場ICT計画」の推進(必要に応じて専門家から助言をいただく) ・「自治体情報システムの標準化・共通化」実施及び「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	内容	・「芽室町役場ICT計画」の推進(必要に応じて専門家から助言をいただく)及び次期計画策定 ・「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進
事業費計	145,605千円	事業費計	233,391千円	事業費計	107,867千円

2. 向こう3年間における事業の概要

「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進や、芽室町役場ICT計画の計画的な実現を進めるとともに、庁内コンピュータ機器類は、更新計画に沿って更新を行い、強固なセキュリティを保つとともに、利便性の向上や、時代に即した働き方に対応できる職場環境を目指していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防団運営事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	消防・救急の充実：火災や救命に関する意識と知識を持つための講習会などで啓発活動を充実します。また、消防車両や各種装備等を計画的に整備します。消防団の積極的な活動に向けて、具体的な役割分担などを確立します。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 地域住民の安心安全を確保するため、消防団は消防組織法により市町村に設けなければならない、「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民によって支えられる地域に密着した防災組織である。消防団員は通常、各自の職業に従事しながら各種災害で消防活動に従事するなど、地域防災の重要な役割を担っている。また、地域の安心安全の担い手育成を目的として、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいる。 現在の消防団員数は定数に対して欠員が生じており、災害時には一人でも多くの従事者が必要となるため、消防団員数の増加を図りたい。また、若年層の入団を促し、訓練を積み重ね防火及び防災活動向上にも努めたい。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 近年、地震や台風等の災害が多発している状況にあり、地域住民の生命及び財産を守るためにも、消防団員の装備品は欠かすことができない。多種多様化している災害に対応できるよう、装備品の充実を図っていく。 幼年消防クラブ事業を継続的に行い、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいく。 地域住民の安心安全を確保するためには、十分な団員数を確保する必要があるため、充足率100%を目標に団員募集活動の継続に努める。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少期からの防災教育を促進する。
事業費計	34,354千円	事業費計	38,063千円	事業費計	101,720千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・芽室消防団条例による団員定数85名に対し、実員数71名(充足率約84%)であり地域住民の安心安全のためにも充足率100%を目標に団員募集活動の継続を図る。 ・近年増加傾向にある台風等の自然災害に対応するための装備の強化及び訓練を行い、安全・確実な災害活動ができる体制の構築に努める。ほか、災害現場において、指揮命令を遵守し一体となって活動することが必要であることから、日頃より規律維持及び協調性を目的とした礼式の訓練を図る。 ・幼少期から防火・防災に係る知識、技術を学び、火遊びを防止し、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、消防に対する理解を深めることを目的としている。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公用車維持管理事業	事業名	公用車維持管理事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>現状、総務課において所管している全庁で共有している車両は10台である。 公用車の更新については、年次計画に基づき更新を進めていくが、エコカーや電気自動車の導入検討が必要である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>各係配置の車両を減車し、総務課所管の共有車両として効率化を進めたが、さらなる効率化、適正配置について運行状況を見極め、リース方式も含めた適正配置を検討する。効率的な車両管理、一元管理する等管理形態を検討し、効率的な公用車配置、運行管理を実施する。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討 ・公用車管理方法の検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討 ・公用車管理方法の検討 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討、対応施設の整備 ・公用車管理方法の変更
事業費計	3,285千円	事業費計	3,285千円	事業費計	11,928千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>業務における機能性、安全性を考慮した車両の維持管理に努めます。また、適正な車両台数を把握し、環境性能を考慮した更新や廃止に繋がります。</p> <p>環境性能向上車両配置に伴う施設整備の検討、車両管理の効率化や車両安全性の向上を図るため、管理方法を検討します。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国際交流推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>国際姉妹都市であるアメリカ・トレーシー市との交流を推進する。平成27年度に芽室町・トレーシー市交流協会が設立されたことから、協会と連携のもと、交流を継続・発展させていく。令和元年度は、姉妹都市提携30周年事業として、町長、議長、芽室町・トレーシー市交流協会会員等で構成された訪問団を派遣し、現地視察や記念植樹、姉妹都市協会会員との交流を行った。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、丸3年以上リアルの交流ができない状況であり、認知度の低下が心配される。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと変更になったことから、中学生交流事業の再開に向けた動きについて、生涯学習課から情報を得て、受入の際に協力いただいている芽室町・トレーシー市交流協会へ情報共有を行う。昨年度より開始した芽室町・トレーシー市交流協会の町内児童向け事業について、今年度以降の実施の意向を確認しながら、協力を行っていく。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	トレーシー市から訪問団の受入、トレーシー市への関係者の派遣	内容	トレーシー市から訪問団の受入	内容	トレーシー市から訪問団の受入
事業費計	695千円	事業費計	80千円	事業費計	695千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>トレーシー市からの中学生訪問団の受入、芽室町トレーシー市協会の活動への助言、5年毎の芽室町トレーシー市協会会員のトレーシー市への派遣を行う。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内会等活動支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	町内会加入促進と活動活性化支援			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このような中、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実に努めることとしており、具体的な行動を実施していくところである。しかしながら新型コロナウイルス感染症により町内会活動が停滞し、会員減少、役員の固定化など課題に拍車がかかっている。</p> <p>また町内会加入者だけが負担する各種負担金（消防団、生活環境推進会、社協など）について町内会連合会から見直しの要望がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>今年度は町内会の見える化、町内会同士の横の連携、コミュニティ活動の活性化(加入促進、共通業務の効率化など)につながる改善、有効となる方策を町内会(連合会)をはじめ町民活動支援センター、町の3者が協働して検討・実践していく。</p> <p>自治振興報償については、現在の算定方式を基本としながら、町内会活動への意欲につながる手法を検証し、実践する。</p> <p>活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。</p> <p>負担金について、社会福祉協議会・消防団後援会と町内会連合会の意見交換の場の調整を行う。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興報償の制度変更を行う。 ・町内会活動の課題解決を図る支援、相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の課題解決を図る支援、相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の課題解決を図る支援、相談機能を強化する。 ・フラワーロード事業(国道も含む)の支援を継続して実施。
事業費計	7,752千円	事業費計	7,752千円	事業費計	7,752千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和6年度より自治振興報償制度の見直しを行う。町内会の課題解決や相談に関する機能を維持する。また、地域緑化事業、国道フラワーロード事業の支援と町内会活動活性化に向けた支援を行う。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町民活動支援センター運営事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和3年度から活動拠点を中央公民館に移し、運営委託団体を公募により決定している。町づくり団体の育成・支援・相談という当初の役割から、個人・団体のつなぎ、行政と町民とをつなぐコーディネート機能を担っている。今後も多様化する住民活動をサポート・コーディネートするとともに、新たな社会課題の解決、コミュニティ活動の強化支援など、さらに高度、専門的な役割・知識が必要になってきている。</p>	<p>情報収集・発信機能、交流連携機能、活動支援機能、人材育成機能を発揮していただいているが、運営内容も多様化してきていることから、今後も継続して運営会議などを通じて、運営委託団体との意見交換を密に行う。</p> <p>町の理念と方針を運営に充分反映させるよう努め、センターが発信している情報について町でも共有して発信を行う。</p> <p>公民館へ移転し、来訪者が増加したことで今までの活動の継続・発展につながった。今後も公民館での活動の際に課題(公民館の活用方法・営利に関する活動等)が出た際は解決を図っていく。</p> <p>また、運営の継続性、安定性を図るために、運営委託を複数年にするよう要望があり次年度から取り組めるよう事務を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動支援センターの運営 ・町民活動推進報償の支給 ・必要備品の購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動支援センターの運営 ・町民活動推進報償の支給 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動支援センターの運営 ・町民活動推進報償の支給
事業費計	8,584千円	事業費計	8,238千円	事業費計	8,238千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>町民活動支援センターの加入団体増による不足する備品の購入等を行い、町民活動が今まで以上に促進される町民活動支援センターの運営を行う。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	交流・関係人口の増加「芽室町の応援団づくり」 「芽室町地域・行政経営システム」の推進			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきた。事業を開始して3年が経過し、いろいろな町民の動きが出てきており、郷土愛、シビックプライドの醸成につながっている。一方で昨年度まで養成したファシリテーターの活動の場の確保、交付金事業が終了した台東区墨田区との連携事業の今後の展開、ブランディング事業の実働部隊となる組織の育成を図る必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>自治基本条例に基づく主権者意識を持った人財育成としてのファシリテーター養成、台東区墨田区連携事業を活用した持続可能な関係人口交流人口の仕組みづくりを行う。またブランディング事業を通じて、地域内経済循環のためのサプライチェーンを動かす組織体制づくりと稼ぐことのできる商品・サービスの開発し、自走できる実働部隊の組織育成を進めるとともに情報発信を行っていく。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	墨田区との連携交流事業、地域ブランディング事業、ファシリテーター養成事業、PR番組作成及び郷土愛醸成イベント助成を行う。	内容	墨田区との連携交流事業、地域ブランディング事業、PR番組作成及び郷土愛醸成イベント助成を行う。	内容	墨田区との連携交流事業、ファシリテーター養成事業及び郷土愛醸成イベント助成を行う。
事業費計	15,569千円	事業費計	15,046千円	事業費計	6,549千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>トータル的な地域ブランディングを推進するための外部への委託を行う。企業版ふるさと納税を推進するため、トップセールスの実施。若年層の郷土愛醸成のためイベントへの助成を行う。隔年で市民ファシリテーターの養成を行う。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと会活動支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	交流・関係人口の増加「芽室町の応援団づくり」			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>横綱大乃国の夏場所優勝をきっかけに誕生した東京美生会を前身に昭和62年6月に東京芽室会発足し、現在4地域・団体が活動している。各ふるさと会は定期総会や交流会等の開催、会報発行、ホームページでの活動紹介などにより、ふるさと会の活性化を図っている。また、ふるさと会とは企業誘致に関する情報交換を行ってきた経過もある。各会共に会員の高齢化が進み、会員の減少、会の持続・存続、役員交代、財源確保などが課題となっている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現在ある各ふるさと会の活動については、今までと同様に支援していく。また、東京芽室会については会の活動内容や役員体制を見直し、次年度から新たな形で活動を進めることから、今まで支援と別枠の支援を行う。また、SNSふるさと会については、ファンクラブと称することから、シティプロモーション事業で計上する。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと会の活動支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと会の活動支援 ・東京芽室会40周年への支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと会の活動支援
事業費計	575千円	事業費計	667千円	事業費計	575千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>これまでどおり各ふるさと会の活動支援を行う。また、東京芽室会が40周年を迎えることから支援を行う。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	町内外の観光スポットルート化 日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知らせてもらう。北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等の発達、インバウンド対策、アウトドアを核とするDMOの設立、さらにはウィズコロナ社会における観光・物産振興など、常に変化する環境に対応した政策展開が必要である。 また、観光物産の明確な方向性や目的を整理した、観光・物産振興ビジョンが必要である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 観光・物産振興の目指すべき方向性を明確にするため、観光・物産振興ビジョンの策定を、地域ブランディングの動きを連動させながら、観光物産協会と連携して取り進める。 サイクルツーリズムを継続して推進し、ナショナルルートのサブルート選定・登録を目指す。日高山脈国立公園化を見据え、関係自治体との連携や新たな観光コンテンツとしてNFTの活用など、様々な可能性を模索しながら、観光振興を進める。 地域活性化起業人制度により協定締結したぐるなび(株)と連携して首都圏レストランとの繋がりを、芽室食材を活用した新メニュー提供により、素材の価値を高めていく。新嵐山再生の動きへの対応、野遊びSDGs連携自治体などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	○観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進 ○地域活性化起業人の採用	内容	○観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進 ○地域活性化起業人の採用	内容	○観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ○サイクルツーリズムの推進
事業費計	19,179千円	事業費計	21,300千円	事業費計	6,077千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・観光ビジョンを策定し、それに基づき、町観光・特産品の普及を推進する ・サイクルツーリズムを民間活力を活用し実行する ・地域活性化起業人を採用し、事業推進を図る

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	定住促進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	「芽室町地域行政・経営システム」の推進			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等への参加やSNSを活用し、芽室町のPRを行い、令和3年4月末に任期満了となる。その後、令和3年5月から定住促進について、協力隊が起業したNPOに委託を開始した。</p> <p>現状では空いている土地・住宅の情報が少なく、移住相談があっても紹介できる物件情報がないため、移住につながらないケースがあり、空き物件の収集・提供が課題となっている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア等への参加や移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して民間委託により実施し、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、柔軟な対応を行い、移住に繋げていく。令和5年度は、音更町、鹿追町と連携した広域移住バスツアーを開催し、移住検討者にとって有意義な情報を提供する。</p> <p>引き続き、子育て世帯への奨励金制度も継続して実施しながら、引越費用等の助成や国の移住支援金の活用など、新たな支援策を検討・制度化し、移住・定住促進を図る。</p> <p>また、課題である土地・住宅情報について、引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産会社とも連携して情報の収集・提供を行いながら、庁内空き家対策部門と連携して、提供できる住宅情報の増加を目指す。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住事業を民間委託して実施 ○子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施
事業費計	18,932千円	事業費計	18,074千円	事業費計	18,932千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、移住・定住促進業務を民間委託し、民間活力を活用しながら推進していく ・子育て世帯の定住策として、住宅新築時に30万円、中古住宅購入時に25万円を奨励金として支出する ・移住・定住時の課題等を調査研究し、解決策を模索していく

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと納税特典贈呈事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	ふるさと納税を3倍に			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 令和3年度に、ふるさと納税改革プランを策定し、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、更なるふるさと納税の推進を図っている。 令和4年度から民間活力の活用やポータルサイト増、返礼品の増などを図り、順調に納税額が増えている。 一方で、芽室町のポテンシャルを考えるとまだ伸びしろがあると考え、更なる納税額増を進めるが、返礼品の在庫数確保や事業者との密な情報共有、分析や戦略検討などが課題である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和4年度からポータルサイトの管理運営をシフトプラス(株)に業務委託していることから、現状分析や魅力的な情報発信をより一層強化していくとともに、引き続き返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増・在庫数の確保や、芽室町観光物産協会とシフトプラス(株)との明確な役割分担と細かな連携、地域活性化起業人のノウハウ活用、ポータルサイトの増などを進め、課題解決していきながら、寄附件数及び納税額の増加に繋げる。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ○広告の活用	内容	○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ○広告の活用	内容	○民間事業者との連携による事業推進 ○返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ○広告の活用
事業費計	258,835千円	事業費計	258,835千円	事業費計	258,835千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・効果的な役割分担を基に、返礼品の登録・事業者マッチング、魅力的な情報発信、事務効率化を図りながら、ふるさと納税制度を活用して、まちの魅力発信、財源確保を推進していく

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室町観光物産協会運営支援事業	事業名		所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 昭和37年5月に芽室町の観光資源開発を積極的に進め、特色ある観光地として発展させるために芽室町観光協会が設立された。 観光振興と物産振興のすみ分けとふるさと納税受託収入に頼る收支改善や組織のあり方、協会ビジョンの明確化などが課題である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 食や景観といった本町の観光資源を生かした観光PRと連動した出展や多様なメディアを活用することによる販路の拡大、ふるさと納税返礼品の開拓等を行い、安定した経営状況の実現による観光物産協会の自立を目指す。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	内容	○観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興
事業費計	18,268千円	事業費計	18,409千円	事業費計	19,009千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 観光ビジョンを共有し、町と協会が連携して観光物産の振興を進める 観光物産協会への補助金支出

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	空家等対策事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 全国的に空家の増加が懸念されていることから、町の空家の実態を調査し、町民が安全な暮らしの現実および良好な生活環境の保全を図るため「茅室町空家等対策計画」を策定した。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 「茅室町空家等対策計画」中の空家等に関する課題解決に向けた取組を進めていく。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・空家等対策計画に基づき、空家の適正な維持管理及び発生の抑制等を図る。	内容	・空家等対策計画に基づき、空家の適正な維持管理及び発生の抑制等を図る。	内容	・空家等対策計画に基づき、空家の適正な維持管理及び発生の抑制等を図る。
事業費計	2,035千円	事業費計	2,035千円	事業費計	2,035千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・空家の適正な維持管理の周知を実施し、特定空家等の発生を抑制する。 ・空き家対策総合実施計画の策定に向け、特定空家等の除却及び活用について検討する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	都市景観啓発・普及事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>全国的な景観への意識の高まりから2004年度に「景観法」が制定された。 2012年度に都市計画マスタープランと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。 老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>都市再生整備計画事業に基づき都市構造再編集集中支援事業で駅前案内板、誘導サインを整備し、公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また「芽室町公共サイン整備計画」で定められた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。 2023年度は、公共施設の誘導サイン1基を、2024年度は既存の公共サイン2基の改修を予定。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共サインの整備。(既存誘導サイン2基の改修) 既存サイン、彫像の維持管理。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存サイン、彫像の維持管理。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存サイン、彫像の維持管理。
事業費計	4,600千円	事業費計	40千円	事業費計	40千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 芽室町公共サイン整備計画に基づく案内サイン・誘導サインの設置については、2024年の改修をもって完了し、維持管理を継続していくが、新たに公共サイン設置の必要性が出た時には新規設置について検討する。 既存サイン、彫像の維持管理を継続。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公営住宅維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公営住宅の整備～「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。移転集約先としてまちなか新団地を借上公営住宅として令和5年度から整備します。			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>2021年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直しした。 耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。 用途廃止予定団地の入居者の移転に対する不安を解消し、既存団地等への住替えに向けて個別協議を行う。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転対象住宅の入居者に、移転先住宅の詳細情報を提供し、意向調査を再度実施する。 ・現住宅の劣化状況等も考慮した中で、移転住替えを実施する。 ・借上げ公営住宅事業者を募集、選定し、工事着手に進める。 ・入居者の居住性の向上及び建物の長寿命化を図るため、計画的に長寿命化型改善工事を実施する。 ・個別改善により維持保全対象となる住宅については、必要に応じ退去後の速やかな修繕・給湯設備等設置工事を実施し、移転対象住宅を確保する。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止予定団地の入居者移転及び移転が完了した住棟の除却。 ・西町団地11号棟、12号棟の長寿命化型改善工事の実施。 ・計画中の借上げ公営住宅の供給開始。 ・公営住宅の適切な修繕等の実施。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止予定団地の入居者移転及び移転が完了した住棟の除却。 ・南が丘団地の長寿命化型改善工事の実施に向けた設計委託の実施。 ・借上げ公営住宅の事業者募集。 ・公営住宅の適切な修繕等の実施。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止予定団地の入居者移転及び移転が完了した住棟の除却。 ・南が丘団地1～4号棟の長寿命化型改善工事の実施。 ・借上げ公営住宅の事業者募集。 ・公営住宅の適切な修繕等の実施。
事業費計	271,994千円	事業費計	358,449千円	事業費計	374,232千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止予定団地の円滑な入居者移転及び除却。 ・維持管理継続団地における適正な修繕及び長寿命化型改善工事の実施。 ・借上げ公営住宅の事業者募集の継続。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域集会施設維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	地域コミュニティの拠点「地域集会施設」の整備・更新			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>老朽化が進んだ地域集会施設を、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行っていく。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>農村地域については、地域との協議が整い次第随時再整備を進めている。地域協議による再整備施設の決定(規模、再整備位置、手法等含む)を進めてきているが、一定程度の再整備が進み、事業の進め方や考え方の実績ができてきている。このため明確化する目的で地域集会施設再整備計画の見直しを行う。</p> <p>また、現在は地域住民による運営委員会に施設の維持管理を委託しているが、担い手が不足している組織もあることから今後委託先、手法についても検討する。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 協議が整った施設の再整備を行う。	内容	耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 協議が整った施設の再整備を行う。	内容	耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 協議が整った施設の再整備を行う。
事業費計	177,448千円	事業費計	245,394千円	事業費計	226,234千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地域集会施設再整備計画に基づき、施設の再整備に向けた地域協議を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有財産(土地・建物)管理事務	事業名		所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	町有財産の有効な利活用				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>財産管理状況が現状と合致していないものがあることから、2021年に策定した芽室町有財産利活用等基本方針を基に財産区分の整理を行う必要がある。また、行政財産の使用料算定の見直しや行政財産の貸付に関する規程の整備を行う。</p> <p>現在貸し付けている町有住宅は老朽化がすすんでいるため、貸付停止に向けた今後の方針と数年度の解体等のスケジュールを整理していく。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>財産管理状況が現状と合致していないものについて、所管課による財産の点検を行った後に、不要なものは利活用方針に基づき処分を進めていく。学校や保育所跡地については、2021年に策定した活用方針等町の考え方を地域と共有し、地域課題の把握を行う。</p> <p>また、老朽化した町有住宅の在り方について、数年後の用途廃止を視野に入居者と協議を行い、スケジュール等を整理する。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	町有財産の適切な管理を継続する	内容	町有財産の適切な管理を継続する	内容	町有財産の適切な管理を継続する
事業費計	9,296千円	事業費計	9,459千円	事業費計	64,846千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>町有財産の維持管理。</p> <p>未利用となっている町有財産については、地域の実情を踏まえて、貸付、売却、解体などの方針を検討する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共施設等総合管理計画推進事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 芽室町公共施設等総合管理計画では、旧耐震基準で建築された公共施設の割合が43.6%である一方で、公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込では、公共施設等投資的経費(平均)に対する更新コストは1.3倍程度であり、一時期に改修・更新時期が集中することもあり、人口減少を踏まえた公共施設等への改修・更新等の費用の平準化に向けた取組が必要である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 町は安全な公共施設を町民等に提供する責務があるため、適切な維持管理を行う必要がある。更新・維持管理コストの縮減や長寿命化を検討するとともに、個別施設の状況等の踏まえた計画を策定するとともに、中長期的な視点を持ち適切に維持管理できるように財政計画とも連動させる公共施設等総合管理計画の見直しを図る。 施設の一元的な管理手法を検討する。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 地域集会施設の維持管理に関する手法の調査検討を継続する。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 地域集会施設の維持管理に関する手法の調査検討を継続する。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 地域集会施設の維持管理に関する手法の調査検討を継続する。
事業費計	5,003千円	事業費計	5,003千円	事業費計	5,003千円

2. 向こう3年間における事業の概要
公共施設維持管理マネジメントモデル業務委託として、地域集会施設の維持管理のほか、運営業務の委託の可能性を調査する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特定健診事業	事業名	所属部門	健康福祉課国保医療係
関連公約	特定健診受診率向上の取組み			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 特定健診は保険者に実施義務が課せられ、国が新たに策定した第3期特定健康診査等実施計画では、特定健診の受診率を60%とする目標値を設定している。町では、平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいる。 令和元年度からAIを活用しナッジ理論による受診勧奨事業を開始したが、新型コロナウイルスの影響を受け期待する結果には至っていない現状である。今後も感染症対策を徹底しながら健診の勧奨を行っていく。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) (1) 第2期データヘルス計画に基づきJAめむろとの共同により開始した若年層に対する健診を継続する。 (2) 健診にあたっては関係課と連携し児童生徒生活習慣病健診記録を活用し、個人から家族を含めて、疾病予防や医療費抑制のための健診の必要性の周知普及を図る。 (3) 未受診者対策として、医療機関の協力を得て通院治療中のデータ受領をさらに進める。 (4) 未受診者対策として、AIを活用した行動や思考特性の分析により、効果的な勧奨媒体を通知し、受診率向上を目指す。 (5) 自己負担費用を令和3年度から一律千円に引き下げ、委託医療機関の拡大を継続していく。 (6) 第2期データヘルス計画を分析・評価し、第3期データヘルス計画の策定へとつなげる。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	受診率向上の取組み (計画・実行)	内容	受診率向上の取組み (実行)	内容	受診率向上の取組み (実行・検証)
事業費計	19,652千円	事業費計	19,395千円	事業費計	19,395千円

2. 向こう3年間における事業の概要 特定健康診査受診率向上対策としてこれまで行ってきた受診勧奨通知、架電等に加え、効果的な取り組みを探り、実施・検証する。
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保健福祉センター維持管理事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>保健福祉センターの利活用</p> <p>■令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付を公共サービスパートナー制度により実施。 ・芽室町社会福祉協議会及び地域包括支援センターが事務所として利用。 ・三草会がデイサービス事業を実施。 ・高齢者団体が空きスペースを利用して交流活動。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始から25年以上経過し、修繕が必要な箇所が急増している。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画に基づき修繕していくが、突発的な緊急修繕に対しては財政協議の上対応していく。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 ・計画的修繕 ・非常灯更新 ・ガスオープン更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 ・計画的修繕 ・非常灯更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理 ・計画的修繕 ・非常灯更新 ・エアコン更新 ・ボイラー更新
事業費計	26,218千円	事業費計	26,509千円	事業費計	36,630千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>保健・福祉の総合的な拠点施設として、今後も社会福祉協議会や地域包括支援センター等の事務所として利用してもらう。また、空きスペースについては高齢者団体等の利用など、交流活動の場として活用する。</p> <p>センター建設から25年以上が経過しており、修繕等が必要な箇所が急増している。このため、「保健福祉センター設備修繕・更新計画」に基づき、施設の修繕・更新を実施していく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	生活体験住宅管理運営事業	事業名	070902	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがあっても自立を目指し安心して暮らせる住まいの場として令和2年10月から生活体験住宅事業を実施してきたが新規者の利用に繋がっていない。 ・令和4年度は働く障がい者同士の親睦を深める取組みとして「焼肉パーティー」や「餅つき」を行い、集いの場は大変好評であった。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内就労支援事業所を対象に「体験お泊り会」を開催して自立に向けた取組を行う。 ・町外の就労支援事業所に通い自立を希望する方への声掛け。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による生活体験住宅の管理運営。 ・住宅の新たな活用方法の検討。 ・住宅の利用促進に向けた周知。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊による生活体験住宅の管理運営。 ・住宅の新たな活用方法の検討。 ・住宅の利用促進に向けた周知。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験住宅の在り方の方向性。
事業費計	5,349千円	事業費計	5,349千円	事業費計	5,349千円

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし体験の新たな利用者の拡大に向けて、事業所やサービス利用者へ再度周知を行うとともに、交流や学習の場とするなど住宅の新たな活用を推進し、町内の障がい者にとって身近な場所となるよう活用の幅を広げます。 ・生活体験住宅の管理運営を担う地域おこし協力隊の任期を迎える2025年度を目途に、今後の生活体験住宅の運営方法やあり方の方向性を示します。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域生活支援事業	事業名	070823	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間による女性用グループホームが令和5年8月開設する予定(4月予定であったが現在は内部改修工事中) ・「体調が安定しない」「仕事が続かない」「人間関係がうまくいかない」など多岐にわたる困り感や居場所のない方が増えている。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな『地域活動支援センター』を新設し、多種多様なニーズに応えられるよう就労等の相談・体験交流の場・地域の体制づくり等の拡充とともに、現在の就労支援委託(通勤サポートや就労定着)を合わせて委託していく。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの拡充 ・居住系サービスの支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの拡充 ・居住系サービスの支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの拡充 ・居住系サービスの支援
事業費計	61,288千円	事業費計	61,288千円	事業費計	61,288千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>地域共生型社会の実現に向けて第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画の基本施策の推進を行うとともに、地域支援の充実を図るため福祉サービス、居住系サービス及び相談支援体制を強化します。また、障がいの特性や差別に対する理解の促進や障がいの有無にかかわらず住民同士がふれあう機会を図り、地域共生社会の理念を浸透します。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者就労支援事業	事業名	070722	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の課題解決の一助として、2022年4月からNPO法人に委託している。 ・芽室町ハローワークと連携して障がい者就労を希望する企業に職場実習生を見学や体験を実施しているが継続した取組みまで至っていない。 ・一般企業で働いていた方が何らかの原因で退職して障がい福祉サービスを利用ケースが増加している。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤サポートの認知度向上に伴い利用者は着実に増加している。ルートや料金設定など持続可能な事業となるよう委託先と連携していく。 ・地域おこし協力隊と連携してアウトリーチ活動を推進していく。(アウトリーチとは生活課題を抱えながら福祉の支援を受けていない方に情報を届け、公的支援を通して生活課題を解決する取組)
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・障がい者が社会で活躍できる場の拡大。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・障がい者が社会で活躍できる場の拡大。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習の経験から一般就労等へのステップアップをサポート。 ・障がい者が社会で活躍できる場の拡大。
事業費計	2,745千円	事業費計	2,745千円	事業費計	2,745千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>職場実習生や就労に繋がっていない障がい者の抱える現状・課題を共有し、一般就労やステップアップを希望する方への支援体制の整備を行います。また、商工労政課や関係機関と連携し、新たに障がい者雇用に取り組む町内企業を開拓し、通勤支援体制や就労定着支援が安定的に運営できる体制づくりを行います。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者相談支援事業	事業名	070825	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の民間事業所には1名の相談支援専門員が配置されているが困難事例は役場に集中している。 ・精神科病院からグループホーム等への地域移行についての相談窓口が不明瞭なため、ソーシャルワーカーとの連携が取りきかれていない。 ・「体調が安定しない」「仕事が続かない」「人間関係をうまく築けない」など多岐に渡る困り感を相談できる場がない。どこに相談していいかわからない。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の基幹相談支援センター設置に向けて、町内事業所との役割分担や情報共有の手法の協議を進める。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの設置に向けた準備。 ・重層的支援体制の構築。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの設置。 ・重層的支援体制の整備。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの周知・機能の充実。 ・重層的支援体制の運営。
事業費計	6,629千円	事業費計	16,629千円	事業費計	16,645千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>障がいのある方の高齢化に伴い、障がい福祉サービスから高齢者福祉サービスへの切れ目のない相談支援が求められることから「基幹相談支援センター」を設置し、芽室町発達支援システム(児童分野)、芽室町地域包括ケアシステム(高齢分野)との連携を図り、「断らない相談支援体制」を構築します。複合化・複雑化した課題を抱える方々に寄り添い、課題解決に向けて様々な機関と連携しながら、必要な支援に繋がられる重層的支援体制づくりを行います。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	各種がん検診事業	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 現在がんは死因の第1位を占めている。罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率を向上させるため、市町村が実施主体となり検診を実施している。また、平成21年度からは、国の施策によりがん検診推進事業を開始し、特定の年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。クーポン利用率は令和4年度は子宮頸がん検診28.6%、乳がん検診43.3%であり、乳がん検診のクーポン利用率は増加傾向ではあるが、いずれの検診も受診率は低い状況である。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による検診の受診控えがみられたが、令和3年度にはLINEによる子宮・乳がん検診申込の追加、再勧奨資材の見直しを実施し、利用を促す環境整備やアプローチを実施している。今後も事業を継続し、検診の定着化をはかっていく必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を活用し、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の方へ無料クーポン券を配布する。更に、町独自の取り組みとして子宮頸がん検診は25～40歳、乳がん検診45～60歳までの5歳刻みの方へも引き続き無料クーポン券を配布する。 平成30年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を60%、精検受診率を90%と目標を掲げている。そのため、全世代の方にはがん検診の必要性を理解してもらえるよう周知・情報発信を行ったり、特定健診の未受診者勧奨に合わせて積極的にがん検診の受診勧奨・再勧奨を行っていく。また、要精検者への受診勧奨を計画的に実施し、早期発見、治療につなげていく。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診の実施 (新)がん患者に対するウィッグ等の購入費助成 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診の実施 がん患者に対するウィッグ等の購入費助成 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診の実施 がん患者に対するウィッグ等の購入費助成
事業費計	16,376千円	事業費計	16,376千円	事業費計	16,376千円

2. 向こう3年間における事業の概要
がんの早期発見・治療を目的に各種がん検診を継続して実施する。新たにがん患者の心理的及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療用ウィッグや胸部補正具の購入費用の一部を助成する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康ポイント制度運営事業	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約	特定健診受診率向上の取り組み:健康ポイント制度を継続(Mカードとの連携PR)			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の交換期限を令和2年度まで延長とした。令和3年度、4年度の交換者数の減少は、新型コロナウイルス感染症により、健(検)診の受診控えや運動教室・講演会が開催中止となりポイントが貯まらないために交換者数・交換枚数が減少したと考える。 事業の参加者から、健康づくりの意識に変化があった、運動教室に通うようになった、健診を受けるようになったというような声が聞かれ、参加者の健康づくりの動機づけに繋がっていると考える。 今後も、健診受診など健康づくりへの取組みを進めるインセンティブとして事業を継続する。また、より多くの方が健康づくりに取り組めるよう事業の見直しが必要と考える。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ポイント交換者数を令和2年度の150人を目指すために、ポイント付与内容の見直し、関係機関との調整をすすめていく。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・健(検)診受診者へのポイント付与 ・ウォーキングアプリの周知普及、ポイント付与	内容	・健(検)診受診者へのポイント付与 ・ウォーキングアプリの周知普及、ポイント付与	内容	・健(検)診受診者へのポイント付与 ・ウォーキングアプリの周知普及、ポイント付与
事業費計	1,061千円	事業費計	1,061千円	事業費計	1,061千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
健康ポイントを貯めやすく交換しやすい体制を整え実施する。デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、ウォーキングアプリを新たに導入し、歩数達成者にポイント付与する。	

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	インフルエンザ対策事業	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約	検診・予防接種・各種事業・訪問などをきっかけに、健康に関する相談ができる体制づくりと関係機関による連携で早期に対応できる環境を整えます。			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、インフルエンザの発症や重症化及び合併症の予防を目的に実施しており、予防接種法に定める対象者に準じ65歳以上及び60歳以上の一定の内部障がい者に対して、接種費用の半額を助成している。 ・本町のインフルエンザワクチンの費用助成は、管内市町村と比較し個人負担額が高い傾向がある。(本町は、接種委託料の半額を助成) ・町民から個人負担額の見直しについて、ホットボイスなど意見がある。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の費用助成状況を調査し、本町の個人負担額を見直す。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	65歳以上等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成	内容	65歳以上等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成	内容	65歳以上等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成
事業費計	8,046千円	事業費計	8,046千円	事業費計	8,046千円

2. 向こう3年間における事業の概要
インフルエンザワクチン接種の助成内容を、「接種委託料の半額」から「個人負担額に上限額を設定」し実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	医療関連施設運営等参画事業	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・帯広市が実施する「二次救急医療対策事業」における夜間・休日等の二次救急医療は、市内6病院の輪番制により体制を確保。実績として、患者の約55%は帯広市民、約40%は管内町村民となっている。 ・事業の実施に必要な各医療機関の体制構築について、従業員の負担増加や医師等の人材確保が課題となっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 十勝住民の二次救急医療の安定的確保のため、管内19市町村による経費分担など、令和6年度からの支援を行う仕組みを構築する。なお、負担額の一部は交付税措置される予定。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	各種事業の運営費等の負担及び補助 ・高等看護学院施設運営負担金 ・救急医療啓発普及事業負担金 ・(新)二次救急医療対策事業負担金 ・救急救命医療等対策費補助金	内容	各種事業の運営費等の負担及び補助 ・高等看護学院施設運営負担金 ・救急医療啓発普及事業負担金 ・二次救急医療対策事業負担金 ・救急救命医療等対策費補助金	内容	各種事業の運営費等の負担及び補助 ・高等看護学院施設運営負担金 ・救急医療啓発普及事業負担金 ・二次救急医療対策事業負担金 ・救急救命医療等対策費補助金
事業費計	13,270千円	事業費計	13,270千円	事業費計	13,270千円

2. 向こう3年における事業の概要
各種事業における運営費等について、負担及び補助を実施する。新たに十勝圏住民の二次救急医療の安定確保のため、二次救急医療対策事業の経費を負担する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	西十勝介護認定審査会事務	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
要介護認定申請に対し、訪問調査と主治医意見書の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行う。	2024年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(西十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、要介護認定審査件数の増加に対応していく。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・西十勝介護認定審査会運営 ・介護認定審査会システム等調査研究(先進地視察)	内容	・西十勝介護認定審査会運営	内容	・西十勝介護認定審査会運営
事業費計	16,952千円	事業費計	16,645千円	事業費計	16,645千円

2. 向こう3年間における事業の概要
高齢者数の増加に伴う要介護認定申請が増加傾向のなか、認定申請から介護認定審査会に至るまでの審査会事務局業務の負担は大きくなりつつあり、今後も高齢化率や認定率の下げ止まりが見えない状況下において業務改善は不可欠にあるため、西十勝介護認定審査会運営のDX化検討に取り組む。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	支えあいの町づくり人材育成事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 令和4年度に実施した介護保険事業所の聞き取り調査では、介護福祉士を中心に職員の採用が困難な状況がうかがわれ、同様に職員への実態調査でも職員不足や感染症蔓延下による対応で疲弊する様子があった。全国的にも少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う介護基盤上の課題も明確になっている。国においても介護分野における有効求人倍率が継続して高く、地域における差異も大きいことから、地域特性に合わせた総合的な取組の必要性を求められている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 介護に関わる職員や事業所の課題について世代に関わらず広く啓発し、介護の仕事の魅力や介護保険のしくみの理解を促進する事業(介護学生カイゴチャレンジ奨励金事業の継続・カイゴキャラバンの実施等)を行う。また、介護保険事業所の職員への研修や、連絡協議会の設立などの支援を通して、介護基盤や介護保険サービスの強化を行っていく。事業所との意見交換やアンケート調査により、事業評価を行いながら教育分野や介護保険事業所・医療機関等と連携し、総合的な対策を推進していく。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・世代に関わらず介護に触れる環境づくり。 ・実務者研修受講支援を行う介護事業所への費用助成制度や、介護福祉士養成校学生への奨学金制度の新設。 ・介護保険制度と自助・共助の必要性の情報発信。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続。 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続。 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進 ・第10期介護保険事業計画策定に向けた事業評価と事業方針の明確化
事業費計	3,842千円	事業費計	3,874千円	事業費計	3,842千円

2. 向こう3年間における事業の概要 安定した介護基盤の整備のため、第9期介護事業計画における位置づけ、方針に沿って総合的に多様な事業を推進していく。実施にあたっては教育機関や介護保険事業所と連携すると同時に、地域住民への情報発信に努めることで、介護人材に関わる理解者・協力者の裾野を広げるよう取り組む。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防ポイント推進事業	事業名	介護予防ポイント推進事業	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体づくり強化				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>65歳以上の高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励及び支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を目的としている。</p> <p>研修会を受講し、介護予防ポイント推進事業の手帳の交付を受けた登録者が、町が指定した受け入れ機関でボランティア活動をした場合に既定のポイントが付与され、翌年度に商品券等に交換できる。</p> <p>ボランティアの登録、管理、受入機関との調整業務等は、芽室町社会福祉協議会に委託し、実施している。</p> <p>ボランティア登録者数が年々減少傾向にある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>登録者数が減少していることから、社協でもボランティアセンターに登録する方には、併せて介護予防ポイントも登録してもらうよう案内をする。また、活動がしやすいよう、単発的な屋外清掃や花壇の手入れ等イベント的な活動を行い、参加のハードルを下げていく。</p> <p>登録者には、コロナにより実施していなかったボランティアに関する研修を、説明会と併せて行う。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業の継続 ・Mカードの行政連携推進に向けた関係者及び利用者への説明 ・活動の場拡大に向けた制度の見直し 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業の継続 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ポイント事業の継続
事業費計	866千円	事業費計	866千円	事業費計	866千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大時から登録者数が減少しており、受入機関も活動再開の目途がたっていないところもあり活動自体も少なくなっている。活動場所を広げる取組等を行い、活動の活性化を目指す。</p> <p>介護予防活動評価ポイント転換交付金の活用先を商品券からMポイントに移行し、ポイントの有効活用及びMカードの行政連携を進めていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防教室開催事業	事業名	介護予防事業開催事業	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくり強化				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>住民主体通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられるが、町の介護予防教室(平均年齢85歳)への参加を促しても、年齢層の違いから参加につなげていない。重点年齢を75～80歳とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整える必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2023年度も体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方や、これまで運動したいけどできなかった方等が気軽に通える介護予防教室を開催する。</p> <p>また、まる元運動教室を2年間経過した方を対象に、「ゆる元体操指導者」を養成し、教室運営のボランティアや、地域で運動の普及活動を行ってもらおう。それにあたり、ボランティアポイントの登録を行い、ゆる元体操指導員として活躍を促す。</p> <p>高齢者が利用しやすいデジタル機器の活用を通じ、健康維持や運動の継続を支援する。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室「まる元運動教室」の実施 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・デジタル機器活用による運動継続の支援の試行 ・介護予防ポイントの登録 ・教室卒業生等の健康状態の確認 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室「まる元運動教室」の実施 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・「ゆる元指導者養成講座」の開催 ・デジタル機器活用による運動継続の支援の試行 ・教室卒業生等の健康状態の確認 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室「まる元運動教室」の実施 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・デジタル機器活用による運動継続の支援 ・教室卒業生等の健康状態の確認
事業費計	3,972千円	事業費計	3,860千円	事業費計	3,863千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>介護予防教室「まる元運動教室」を開催し、体力測定会(認知機能チェックを含む)、結果説明会を年に1回開催する。教室に卒業制度を設け、重点年齢を維持していく。</p> <p>また、「まる元運動教室」を2年間参加した75歳までの方を対象に、「ゆる元体操指導者」養成講座を開催し、教室運営のボランティアや地域でできる簡単な運動の指導員を養成する(隔年1回)。</p> <p>ゆる元体操指導員及び教室卒業生で他の介護予防事業に繋がらなかった方を対象に、ウェアラブル端末を貸与し、歩行アプリとの連動による運動習慣の継続と健康状態の確認を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防施設維持管理事業	事業名	介護予防施設維持管理事業	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくり強化				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設」1階部分を、平成22年1月から町の介護予防事業の拠点として使用開始している。また、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」を、平成26年4月から使用開始し、管理・清掃はみつ葉会に委託、実施している。</p> <p>ひまわりⅡは運動塾卒業生の団体が利用しているが、団体数が増加していく中で施設を有効利用するために、既存グループの調整が必要。</p> <p>備品の多くが建設時に購入しているため、耐用年数を超えている備品がある。また、ひまわりⅡは令和6年で建設から10年が経過するため、今後設備機器や外壁等の修繕が予測される。</p>	<p>①ひまわりⅡは、施設を有効利用するために、既存グループ同士の合併、新規グループの受入れ等今後も調整を行っていく。また、快適な施設利用に向けて、受付、清掃業務等施設管理を行い、利用者にとって安全で快適な介護予防の場を提供する。</p> <p>②各施設を適切に管理するため、修繕及び備品更新計画を作成し、施設利用に支障のないよう対応する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新	内容	・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新	内容	・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新
事業費計	6,323千円	事業費計	6,088千円	事業費計	6,051千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設」1階部分と、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」で実施している介護予防の場が安全に継続できるよう施設の維持・管理を行っていく。</p> <p>建設後の年数経過に伴い、備品の不具合や修繕が必要な箇所も生じてくるため、委託事業者にも確認しながら更新計画に基づき対応していく。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	高齢者見守り支援事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①高齢者見守りネットワーク事業 心配な高齢者が発生した場合には、事業所から連絡をいただくなどし、適宜連携を図っている。</p> <p>②認知症高齢者等SOSネットワーク事業では、関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担している。</p> <p>③認知症サポーター養成事業では、2022年度は5校から開催依頼があった。また、町民や企業向けに認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催している。既存の認知症高齢者SOSネットワークでは、登録された関係機関や事業所による徘徊の未然防止と見守りを行っているが、行方不明となった認知症等高齢者の発見から保護、帰宅までを安心かつ迅速に行う必要がある。</p>	<p>既存の認知症高齢者SOSネットワークでは、登録された関係機関や事業所による徘徊の未然防止と見守りを行っているが、行方不明となった認知症等高齢者の発見から保護、帰宅までを安心かつ迅速に行う必要がある。</p> <p>認知症高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、行方不明になった際に発見から保護、帰宅までを安心かつ迅速に行う仕組みの導入を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組のルールづくりと事業内容の周知 ・QRコードの読取等の体験を取り入れた周知活動の展開 ・対象者への事業内容説明と見守りシール配布 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績の検証と評価 ・各種啓発ツールによる事業内容の周知継続 ・QRコードの読取等の体験を取り入れた周知継続 ・新規対象者へ事業内容説明と見守りシール配布 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績の検証と評価 ・各種啓発ツールによる事業内容の周知継続 ・QRコードの読取等の体験を取り入れた周知継続 ・新規対象者へ事業内容説明と見守りシール配布
事業費計	255千円	事業費計	124千円	事業費計	161千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>認知症等高齢者の命を守るための新たな取組みを既存の本事務事業内で実施する。</p> <p>認知症高齢者等保護情報共有サービスの活用により、事前登録する認知症等高齢者にスマートフォンでQRコードを読み取ると家族へ通知するとともに伝言板サイトに接続し、発見者と家族による情報のやり取りが可能となる。</p> <p>認知症サポーターの養成を継続して進めてきた実績もあり、スマートフォンを持つ町民も行方不明者の確認・発見・通報などが行えるシステムを導入することで発見から保護、帰宅までを従前より迅速に行うことができる。</p> <p>初期導入費と見守りシール(QRコードラベル)の作成に係る費用を予算計上し、町民等に向けた周知を行い本システムの浸透を図っていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	認知症総合支援事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【認知症初期集中支援事業】 認知症の早期診断・早期対応を目的に、複数の専門職がアセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートをする。</p> <p>【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症地域推進員を配置し、認知症の方の支援体制を構築するとともに、認知症カフェを開催し、相談や交流の機会を通じて認知症の人や介護者の心理的不安の軽減を図る。また、認知症ケアパスの普及、講演会等を開催する。高齢者人口の増加に伴い、認知症への対応を強化するための取組みが必要である。</p>	<p>【解決策】 1. チームオレンジの整備に向けたコーディネーター配置による取組。 (1)ステップアップ講座を開催し、サポーターを増やす(R5年度)※R4年度開催済み (2)チームオレンジの活動内容についてサポーターと合意形成 認知症カフェ内での認知症参加者への声掛けやサポートを活動内容としている。今後は認知症カフェの企画や運営等、活動内容を増やしていくことについても、サポーターと相談しながら対応していく。 2. 認知症の診断を受けて何もつながらない方に、早期に訪問し、相談窓口や必要なサービスを紹介する。 【今後の予定】 令和6年度: チームオレンジ活動開始</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・チームオレンジの活動開始(認知症カフェで、話し相手や簡単な手助け) ・対象高齢者への早期訪問の実施	内容	・チームオレンジの活動範囲拡大整備(認知症カフェの企画や運営、訪問等の直接的支援の実施) ・対象高齢者への早期訪問の実施	内容	・チームオレンジの活動範囲拡大整備(認知症カフェの企画や運営、訪問等の直接的支援の実施) ・対象高齢者への早期訪問の実施
事業費計	9,555千円	事業費計	9,574千円	事業費計	9,555千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>認知症の方の支援体制を強化するため、チームオレンジを整備し活動する。</p> <p>令和6年度 チームオレンジの活動開始 ・認知症カフェで、話し相手や簡単な手助け</p> <p>令和7年度以降 チームオレンジの活動範囲を広げる。 ・認知症カフェの企画や運営、訪問等の直接的な支援</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	緊急通報システム運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>緊急通報システムを設置し、24時間通報できる体制をつくるほか、月1回安否及び健康状況の確認を実施している。電波法の改正により機器をレンタル機に切り替えており、令和4年度中にすべての利用者の切り替えを終了した。</p> <p>現行システムには、(1) 自宅に電話回線が接続されていることが条件となっている、(2) デジタル回線が主流になっているが、サービス提供会社以外のデジタル回線に対応していない、等の課題がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>会話ができない状況でも、発信者を特定できるのがこのシステムの優れている部分である。高齢者の暮らしの安全につながる事業として、廃止することはできないと考える。</p> <p>課題を解決するため、他のシステムを情報収集して比較検討し、より利便性が高く、多くの利用希望者に対応可能で受け入れられ易いシステムの導入と併せて利用者負担の導入も検討する。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 後継システム選定に向けた情報収集(モバイル端末の供給状況を含む)と後継候補システムの優位性を比較検討 先進自治体における課題等の状況確認 現行システムの安定運用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 後継システム選定に向けた情報収集(モバイル端末の供給状況を含む)と候補システムの優位性を比較検討 後継システムの決定 先進自治体における運用課題等の状況確認と個人負担の検討及び決定 現行システムの安定運用 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 後継システム導入の周知 現行システムから後継システムへ更新(全利用者) 後継システムの安定運用
事業費計	1,779千円	事業費計	1,779千円	事業費計	40千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>(1) 携帯電話の普及で固定電話の無い家庭が増えているが、自宅に電話回線が接続されていなければ利用できない。</p> <p>(2) 電話回線はデジタル回線が主流になっている状況にあって、現行システムは一部の例外を除き、サービス提供会社以外のデジタル回線に対応していない。</p> <p>これら現行システムの課題を解決するため、より利便性が高く、多くの利用希望者に対応可能で受け入れられ易い新たなシステムの導入が望ましい。</p> <p>緊急時の通報という命に係わる取り組みであるため、利用希望者に対するアセスメントを実施し、必要と判断される方全員に導入できることを念頭に、モバイル端末の供給状況を注視しつつ情報収集・検討を進め、早期の導入を図りたい。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	権利擁護事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【権利擁護】 消費者被害の防止、虐待対応等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託している。</p> <p>【成年後見推進業務】 2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。</p> <p>【成年後見人報酬助成】 成年後見制度の利用に伴う助成対象者は毎年発生する見込みである。</p>	<p>【権利擁護】 包括と情報を共有しながら、虐待対応等を実施していく。</p> <p>【成年後見推進業務】 2025年度に中核機関を設置する。</p> <p>【成年後見人報酬助成】 住所地特例等の施設入所が見込まれる成年後見制度利用者が増加している。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関設置に向けた取組の実施 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関を設置し運用(成年後見支援センター受託者へ委託) ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関の成年後見支援センター受託者へ委託による運用と取組の評価 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)
事業費計	8,132千円	事業費計	8,547千円	事業費計	8,547千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和7(2025)年度に中核機関を成年後見支援センター受託者への委託により設置する。</p> <p>1 複合的な課題(認知症、貧困、虐待、身寄りなしなど)を抱える事例に対し、司法の専門職を交えて検討する機会を持つ。申立て時の対応や後見人候補者の選定についても司法専門職と協議しながら迅速に進められるため、成年後見人の審判確定までの時間を短縮できる。</p> <p>2 地域連携ネットワークの運営。既存のネットワークを活かし、利用者及び支援者を支援する体制を構築する。中核機関の役割(①普及啓発、②相談対応、③市民後見人の養成・支援、④成年後見制度の申立支援、⑤ネットワークの運営)</p> <p>※ 現行の①～④機能に、新たに⑤の機能を加える。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子育て世代包括支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、2017年4月の改正母子保健法の施行により「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として法制化された。2020年度までの全国展開を目指すこととされ、芽室町では2017年度にセンターを開設した。全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。</p> <p>現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容も拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかる。</p> <p>虐待予防の観点からも子育て世代包括支援センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して関係職種で情報共有や事例検討を行うほか、関係機関とも協働し、家族に対して継続した支援をしていく。</p> <p>2024年4月に、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター(2017年設置)」と、児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点(2021年設置)」を一体化した、子ども家庭センターの設置が努力義務となるため、設置について準備が必要となる。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<p>①子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化した子ども家庭センターを4月に設置する。</p> <p>②妊産婦や新生児に特化した保健指導を行う助産師の配置体制を段階的に強化する。</p> <p>③児童生徒と保護者向け講座に取組む。</p>	内容	妊産婦や新生児に特化した保健指導を行う助産師の配置体制を段階的に強化する。	内容	取組継続
事業費計	5,622千円	事業費計	7,074千円	事業費計	7,074千円

2. 向こう3年間における事業の概要
授乳指導や母乳ケア、妊産婦特有の心身の不調に対する支援が可能である助産師の役割や期待は大きく、安定的人材確保と更なる活躍に向けた体制整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児・児童予防接種事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>予防接種法に基づき、定期予防接種を実施。全額助成し、個別通知等による接種の積極的勧奨を実施している。おたふくかぜワクチンは任意接種のため、保護者と接種医の相談によって行われる仕組みとなっており、全額自費接種となる。任意接種であるが、公立芽室病院小児科医師の必要性が高いワクチンであるとの見解や、日本小児科学会においても推奨されている。健診や予防接種一覧のリーフレット、就学前健診等で紹介しているが、接種率は同時期の定期接種であるMRと比較してとても低い。国は副反応に関する全国調査を実施し、定期予防接種化の検討を継続している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>おたふくかぜワクチンの2回接種を全額助成を検討。接種時期は小児科学会が推奨する1歳になってすぐに1回、就学前の1年間で1回とする。 接種費用の助成により、保護者の経済的負担が軽減され、接種者数の増加が見込まれる。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	おたふくかぜワクチンについて、普及啓発を強化する。	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	36,238千円	事業費計	36,238千円	事業費計	36,238千円

<p>2. 向こう3年間における事業の概要</p> <p>ワクチン接種全体の議論を踏まえた後、おたふくかぜワクチン接種費用助成について、改めて検討する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	妊婦等相談・支援事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	不妊治療への助成強化 妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <small>①妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室をそれぞれ2回1クールで年3回開催。 ②妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1~7回分)と、後期妊婦相談時(8~14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。 ③令和5年2月より、出産・子育て応援交付金の支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施し、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。 ④特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度から新たに交通費、宿泊費も対象経費とした。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。また、経済的負担が大きい不妊治療などの助成はニーズを確認しながら拡充している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源との繋がりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。 ⑤母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付している。国は令和7年度を目標準期として、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化を進めており、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備を検討中。</small>	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費や不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合等に内容や方法を評価していく。 ・国は令和7年度を目標に母子保健情報や母子健康手帳のデジタル化を推進している。今後、国の動向を適宜把握しながら事務を執り進めていく。母子健康手帳アプリ導入を検討し、導入の場合は紙の母子手帳と併用することができる体制を整える。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	提案事業に対して、次期子ども・子育て支援事業計画期間(2025~)の実施に向け、希望者の声や実態を整理し、取組の実現に向けて進める。	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	24,435千円	事業費計	24,435千円	事業費計	24,435千円

2. 向こう3年間における事業の概要 母子手帳アプリの導入、初回産科受診料助成、既定回数を超える妊婦健診助成、及び産婦健康診査助成など、希望者の声や実態を整理したうえで、妊娠、出産を支援する取組の充実に向けて進める。
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子育て支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。 乳児または乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業である。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点を子育て世代包括支援センター(利用者支援事業母子保健型)が担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供などを子育て支援センター(利用者支援事業基本型)が担っており、保健師、助産師、保育士など連携し、取りこぼしのない支援を行っている。 現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からキャッチし、必要な支援につなぎサポートできる子育て支援センターの役割が重要視されている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 子育て支援センター職員は、保護者が集う場の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修などに参加し、常に知識向上を意識し、保護者のニーズに寄り添った運営を目指していく。 2017年度より、すまいるアプリを活用し、子育て支援センターの開放スケジュールや、子育て団体のイベント情報、保育施設の開放情報などの情報発信を行っている。それと並行し、令和3年度より開設した町のLINEも活用し、子育て情報誌「すくすくめむろ」や、「子育て通信」を配信している。今の子育て世代に合った、手元で簡単に操作し確認できる手軽さもあることから、町LINEの利便性を周知し登録増加を目指していく。今後も、利用者の求めているものを探り、見やすい、わかりやすい情報を発信できるよう努めていく。 2023年度においては、総合体育館改修工事に伴い、(仮称)キッズスペースの整備が予定されており、子育て世代等の声を反映した環境となるよう、積極的に関与していく。 すくすくめむろは妊娠・出産から就学前までの情報をまとめたものだが、ページ数を増やし、就学以降の情報も掲載できるページを検討。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	乳幼児期情報と就学時期情報の一体提供など、情報発信の工夫を検討。	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	6,912千円	事業費計	6,912千円	事業費計	6,912千円

2. 向こう3年間における事業の概要
情報の追加や関連情報とのリンクなど、家族向け・保護者目線をより意識した情報発信の工夫を検討。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子どもセンター施設維持管理事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>めむろ子どもセンター、めむろ西子どもセンター、みなみっ子児童館の3施設の維持管理を実施している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>西子どもセンター(みらい)は平成24年度、めむろ子どもセンター(あいりす)は平成28年度供用開始と築年数が一定程度経過し、今後の維持管理に向けた計画的対応が必要となっている。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	西子どもセンターへの補助空調の設置	内容	西子どもセンター設備修繕に向けた点検計画の策定・提案	内容	適切な維持管理の継続
事業費計	11,959千円	事業費計	11,155千円	事業費計	11,155千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>直営の3放課後児童施設のうち、建設年度の最も古い西子どもセンター「みらい」(供用開始:平成24年度)について、猛暑時の空調機能不足が生じており、活用継続に向けた点検、修繕などを計画的に進めていく必要がある。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保育事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約	町内で病児保育実施			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、保育需要は増大している。</p> <p>平成29年度からは、つつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちっぷす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。</p> <p>令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3～5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3～5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育希望が増えることに伴う保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	①病児保育の町内開設を目指す ②将来的な、新たな待機児童対策を検討・提案	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	594,980千円	事業費計	594,980千円	事業費計	594,980千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備の更なる推進。 国の動向を踏まえた、町としての保育環境向上への取組み。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発達支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成24年の児童福祉法改正以降、国は発達に支援を要するすべての子どもが身近な地域で支援を受けられる体制づくりを推進している。障がいの重複化、多様化が指摘される中、支援者の専門性を高めるための研修を行う。また、利用者から余暇活動の充実を求める声が寄せられており、クラブ活動事業や長期休業中の特別プログラムの内容充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">・本人支援:発達支援の中核となる構造化やコミュニケーション指導の専門性を高める。・保護者支援:保護者同士が支え合う機会(ペアレントメンターの活用)を保障する。保護者の居場所と活動の組織化を後方支援する。・地域支援:保育所や学校で必要な学びが進むための環境づくりを提案する。地域への啓発活動を行う。

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	障がい児通所支援事業における民間事業者町内参入にあつては、引き続き、適切な距離感と公正な姿勢をもって対応・支援する。	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	893千円	事業費計	2,093千円	事業費計	784千円

2. 向こう3年間における事業の概要
障がい児通所支援事業の町内整備にあつては、令和5年度に策定する「第3期芽室町障がい児福祉計画」に基づき、必要な資源量確保に努める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域農業振興事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	耕地防風林造成支援対策の継続と広域的対策の具体的実施			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>継続して農業基盤の強化を行うため、基金を活用している。農業を基幹とした地域産業を振興していくため、とちか財団の地域振興事業に対し負担金を支出している。</p> <p>風害の軽減と農村景観の保全のため、耕地防風林の造成・維持に対して支援を行っている。</p> <p>また、耕地防風林造成促進モデル事業は、強風による表土飛散や農作物の被害を軽減するために幹線防風林配置計画に基づき、耕地防風林を整備するため、土地所有者に防風林造成に理解を得る必要がある。</p> <p>人・農地プランの法定化に伴い、地域での話し合いや目標地図の作成に関する協議を進める必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>既存の耕地防風林補助事業の補助内容の拡充を検討することで最適な配置で耕地防風林造成を支援する耕地防風林造成促進モデル事業を取り組む。今年度は、祥栄地区西22号東側の植栽の実施し、来年度以降に実施する箇所についても協議し、実施していく。</p> <p>令和5年度からの人・農地プランの法定化に伴い、地域農業者との話し合いや目標地図作成に向け、地域農業者や農業委員会など関係機関との調整を行う。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、風害調査に基づく河南地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 地域計画(人・農地プラン)の策定及び目標地図作成。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、風害調査に基づく河南地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 地域計画(人・農地プラン)に基づく新たな農地施策の実施。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、風害調査に基づく河南地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施する。 地域計画(人・農地プラン)に基づく新たな農地施策の実施。
事業費計	47,727千円	事業費計	47,727千円	事業費計	47,727千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 耕地防風林の造成・維持のための苗木購入補助及び枝払いへの支援を継続する。 芽室町幹線防風林整備計画に基づく河北地区における耕地防風林の整備について、耕地防風林造成促進モデル事業を実施し、計画的に耕地防分林を造成するとともに、河南地区についても十勝耕地防風林プロジェクトチーム会議との連携、農業振興センターの風害調査により植栽箇所を選定したため、今後農業者と意見・情報交換を実施し、耕地防風林造成促進モデル事業を実施し、計画的に耕地防分林を造成する。 人・農地プランの法定化に伴い、地域農業者との話し合いや目標地図作成のため、各地域の農業者や農業委員会等の関係機関との調整等を行うとともに、地域計画(人・農地プラン)を策定する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業ICT化推進事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	『農業DX(デジタル変革)構想』実現			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>令和4年度に「芽室町農業DX構想」を策定した。書面・押印・体面による手続きが前提となっていることから申請や事務処理は煩雑で非効率となっている。自治体DXとの連携を図る必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和5年度は農業経営実態調査や各種補助申請に係るオンライン化を図り、農業者・行政にとって効率的な事務となるよう進める。芽室町農業ICT検討会議を定期的開催し、今年度の取り組み内容や、次年度以降の取り組み内容について精力的に協議を進める。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取組可能なものから順次導入していく。 ・引続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業担い手育成支援事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	担い手支援と労働力の確保			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>高齢化や後継者不足等で農家戸数は年々減少しているが、本町の農業経営者は規模拡大意向が強く、離農跡地の荒廃は見られず、1戸当たりの面積は拡大傾向である。</p> <p>国の施策の変更が続き、農業担い手を取り巻く環境の変化が大きいことから、基幹産業である農業を振興していくためには、新しい時代の農業に対応できる地域の中心となる農業担い手の育成・支援が必要不可欠である。</p> <p>また、農業関係機関・企業と連携し、通年雇用の難しい畑作農家での農繁期における雇用労働力の確保に対応した仕組みづくりを構築するための協議検討や、農業での雇用労働力確保に必要な雇用者住宅などの整備に向けた検討・取り組みを進める必</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>担い手確保のための諸課題について、総合的に協議・検討する組織として、農業再生協議会において設置した部会で協議を進める。</p> <p>既存事業は、町事業の担い手自主的支援活動補助金の使用により、農業者自らが食育活動を実施したり、本町の農畜産物のPRや加工研究、営農技術の向上を進めていることから継続する。</p> <p>また、育成システムの研修内容を充実させるため、JAと連携を図っていく。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 担い手の自主的な研修活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 担い手の自主的な研修活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の補助事業を活用した新規就農者支援 ・後継者に対する研修支援 担い手の自主的な研修活動への支援 ・農業再生協議会担い手部会による新規就農者の受入及び農業労働力の確保支援
事業費計	1,820千円	事業費計	1,820千円	事業費計	1,820千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・後継者を含む新規就農希望者の情報を関係機関で共有し、国・道の補助事業を活用した支援を行うとともに、早期自立に有効な研修及び営農支援を行う。 ・担い手の自主的な研修等に対して支援を行い、活発な活動を支援する。 ・農外からの担い手確保策として、新規就農希望者、雇用労働希望者、配偶者希望者の受入れについて、農業再生協議会担い手部会による適切な研修体制の構築、受入農家の選定等を実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	てん菜作付奨励事業	事業名	てん菜作付奨励総合対策事業	所属部門	農林課農業振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1 現状 てん菜の作付面積減少に歯止めをかけるため、作付面積3,000ha、輪作体系の適正化を目的に平成26年度から作付奨励総合対策事業を実施している。令和4年度～7年度の期間で輪作体系の適正化にスポットをあてた支援策を実施。</p> <p>2 課題 輪作体系の維持や土づくりにおいて欠くことの出来ない重要な作物であるてん菜の輪作体系の適正化を図るためにも、てん菜を取り巻く状況の変化に対応する必要がある。</p>	<p>既存の事業の中間見直しを令和5年度に実施して、必要に応じて見直しを行い、作付面積減少を防ぐために令和6年度以降の奨励策を検討する。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・てん菜作付奨励総合対策事業補助金の交付	内容	・てん菜作付奨励総合対策事業補助金の交付	内容	・てん菜作付奨励総合対策事業補助金の交付
事業費計	11,343千円	事業費計	11,343千円	事業費計	11,343千円

2. 向こう3年間における事業の概要
てん菜の作付面積減少に歯止めをかけるため、輪作体系の適正化にスポットをあてた支援策を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	食農理解促進事業	事業名	所属部門	農林課農業振興係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>めむろ農業小学校は、町内農家で構成されているめむろ農業小学校指導者会が指導を行っている。基幹産業である農業への理解と郷土愛をはぐくむ。</p> <p>食農教育は、令和5年度から芽小6年と西小6年で実施することとなり、学年の統一が図られた。今後は食農教育を定着化させ継続した取り組みを実施しつつ、町内全小中学校で何らかの関係授業を実施する展開につなげられるよう関係機関と連携し、協議していく。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講演会については、住民が食と農とのつながりをより意識できるよう内容を検討する。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>食農教育は教育委員会、指導農業士会、JA振興センター等と連携し、実施内容を検証し、改善を行うことにより、食農教育の定着化を進めるとともに、町内全小中学校への波及効果や取り組みを促すために、関係機関と協議を進める。</p> <p>めむろ農業小学校は今後も農業体験をメインに事業を展開し、農業と食の大切さを体感するという軸は保ちながら、継続して実施する。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講習会は引き続き民間の発想力、企画力、発信力を期待して芽室町観光物産協会を委託先として、事業実施時期や受入先等を委託先と検討しながら進める。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課程での食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課程での食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育課程での食農教育の実施 ・農業小学校の実施 ・地産地消バスツアー及び食育講演会の実施 ・食育推進計画の進捗管理
事業費計	3,047千円	事業費計	3,047千円	事業費計	3,047千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>義務教育課程において、食育に農業体験を加えた食農教育を実施する。</p> <p>めむろ農業小学校は、農業青年等を指導者とする農業体験により、農業と食の大切さを体験する内容で継続して実施する。</p> <p>地産地消バスツアー及び食育講演会は、企画力及び情報発信力に優れた民間団体等への外部委託により継続して実施する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農作物有害鳥獣駆除事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>鳥獣の個体数増加や、農作物への被害が深刻になっており、駆除依頼に迅速に対応できるよう、平成23年度から2年間有害鳥獣駆除員を試行、平成25年度から本格実施を行った。</p> <p>令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、駆除員は「個人委託又は有償ボランティア」に区分されたため、鳥獣被害対策実施隊員として従事し、農繁期は1日2人体制で町内の巡回業務を担っている。</p> <p>有害鳥獣の適切な残滓処理を行うため、平成27年度に残滓処理施設を建設し運用を開始した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>生息数が増加しているアライグマの防除を促進するため、わな免許を所持していなくてもわな捕獲が可能になる「外来生物法における捕獲技術講習会」を引き続き開催し、防除従事者を増やしていく。また、ハンターと連携し、効果的なわなの設置を行う。</p> <p>ハンターの高齢化に伴う、担い手の減少を防ぐため、猟友会及び若手ハンターと連携し、普及啓発活動を行うことで、将来的に農村地域で一体となった駆除活動を行えるような体制づくりに取り組む。</p> <p>また、令和4年度に導入した鳥獣忌避資材による追い払いの実証を行い、駆除活動の省力化を図る。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ防除講習会の開催 ・猟友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ防除講習会の開催 ・猟友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ防除講習会の開催 ・猟友会との連携 ・農業者による自衛体制の構築 ・駆除活動の省力化
事業費計	18,684千円	事業費計	18,684千円	事業費計	18,684千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>アライグマ防除講習会を開催し、農業者が自衛できる体制づくりを推進する。また、現行の駆除体制を維持している鳥獣被害対策実施隊員(ハンター)の高齢化に伴い、猟友会員の農業者が居住地区の駆除を実施する体制づくりを進める。</p> <p>また、鳥獣忌避資材の導入による効果の実証・検証を取進め、駆除活動の省力化を図る。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農道補修事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題 申請箇所を現地確認して、評価シート(地盤土質、砂利量、凹凸、傾斜勾配の4項目)の得点によりランク付けすることで砂利量を決定し、補修している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 要望路線すべてを現地確認し、路線ごとにランク付けを行って緊急性、必要性を客観的に評価して補修工事を実施することで、全ての路線で同等な農作物の搬出作業が行えるようにする。 補修の条件である「複数農業者の利用路線であること」を確認するため、要望取りまとめ時に、要望する方の他に農業者の名前を1戸記載してもらうこととし、現地確認の際、路線沿いに複数のほ場があることを確認する。 また、R3から原則、連続年実施の廃止及び公益性の高い路線を優先的にする等、公平性の確保や事業費の圧縮に努めている。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修
事業費計	3,978千円	事業費計	3,978千円	事業費計	3,978千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>現地調査の結果に基づき、補修の必要性が認められた路線について、農道補修砂利敷工事、グレーダー整備、コンクリート管の支給を実施する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	民有林振興事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>森林の持つ公益的機能の維持向上を図るため、森林所有者による森林保全活動(間伐・植栽等)を支援。 農業被害や森林減少に歯止めをかけ、緑豊かな環境の維持を目的とする。 違法伐採を防止するため、民有林の適切な更新を促す必要がある。 森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>森林所有者の造林意欲が減退しないよう支援を継続する必要がある。 豊かな森づくり推進事業、除間伐促進事業、野そ駆除事業に対し、事業費の支援を行う。 なお、豊かな森づくり推進事業については、森林環境譲与税を活用して、個人負担分の上乗せ補助を継続実施し、森林所有者の再造林に対する意欲を高める。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援	内容	・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援	内容	・森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽、保育育成に要する事業費を支援
事業費計	24,011千円	事業費計	24,011千円	事業費計	24,011千円

2. 向こう3年間における事業の概要
森林所有者の適正な森林管理を促すため、植栽や保育育成に要する事業費を支援する。 また、森林環境譲与税を活用し、豊かな森づくり推進事業の森林所有者負担分を上乗せ補助し、伐採後の再造林への意欲を高める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	林道改良・維持管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 林道6路線(総延長18,183m)の補修及び路肩の草刈を行い、常時(冬期間除く)使用可能な状態にすることで造林事業や日常的な山林の管理を行えるようにする。 平成30年度に林道橋(3橋)の点検を実施した結果、2橋(剣橋・剣2号橋)について、老朽化により早期の措置を必要とする調査結果となった。 森林の保全・管理を行うとともに森林の公益的な機能を十分に発揮させる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 林道パトロール、草刈等で、通行に支障が生じないように管理する。 被害の未然防止のため、林道の状況を確認しながら、早期に必要な修繕や翌年度以降の計画修繕について検討を行い、必要な予算を確保する。 【今後の予定】 R5 剣2号橋改修工事、剣2号橋護岸改修工事、西士狩北7線跨道橋点検診断
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施 ・林道新嵐山線標識修繕	内容	・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施 ・林道管理用車両更新	内容	・林道の通行を確保するため、パトロールや草刈等の適切な維持管理を実施
事業費計	7,266千円	事業費計	7,272千円	事業費計	4,388千円

2. 向こう3年間における事業の概要
林道については、林道パトロールや草刈等で、通行に支障が生じないように維持管理する。 被害の未然防止のため、林道の状況を確認しながら、早期に必要な修繕や翌年度以降の計画修繕について検討する。 令和7年度に林道管理用車両を更新予定。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域林業振興事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>緑化推進を図るために緑の募金活動を行っている。 令和元年度から交付が開始された森林環境譲与税を管理運用するための基金を設置、森林環境譲与税を財源として、令和4年度は林道改良・維持管理事業において新嵐山林道補修工事等を実施した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>造林・治山事業に関係する各種団体への参画や緑の募金の実施は継続する。 十勝広域森林組合等の関係機関と連携し、森林管理を行う。 森林環境譲与税基金の有効活用として、森林レクリエーション施設整備及び保育・学校施設等への木製品導入の検討及び豊かな森づくり推進事業補助金に係る個人負担分の上乗せを実施する。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・造林・治山事業関係団体へ参画 ・関係機関と連携した森林の適正管理 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施
事業費計	18,601千円	事業費計	18,601千円	事業費計	18,601千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>国から譲与される森林環境譲与税を適正に活用するために基金により管理を行う。 森林環境譲与税を活用した民有林の植栽経費の補助及び林道補修事業等の実施により、森林整備の促進を図る。 また、公共施設の木質化に係る経費及び木製施設の導入費用等の財源として森林環境譲与税を充当し、その有効活用を図る。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有林管理事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内の一部に日照・土壌条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐及び野そ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山などの町有林を適正に維持管理する。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画に基づく町有林整備の実施 ・野そ駆除、枝払い等の維持管理の実施
事業費計	22,210千円	事業費計	24,642千円	事業費計	41,226千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>森林整備計画に基づき町有林整備と保育育成等を含めた維持管理を行うほか、10線防風保安林や新嵐山生活環境保全林等の環境保全を図る。 森林環境譲与税を活用した路網(作業道)整備を行い、民有林(町有林・私有林)の一体的な森林施業による適切な森林管理を推進する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業廃棄物適正処理推進事業	事業名	所属部門	農林課農林環境係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成30年8月に開催した「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、平成30年度～令和2年度の負担割合（農業者・JA・町）を決定した。会議の中で、3年に1回の見直しの在り方及び負担割合の見直しの検討が課題として挙げられている。</p> <p>なお、令和元年度においては、農業者に対して「農業用廃プラスチック処理に関するアンケート調査」を実施した。農業廃棄物の回収量及び処理費用については、増加から横ばい傾向にある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>町の実行計画に合わせて3年に1回の見直しとしていたが、必要に応じて会議を開催し、現行の負担割合に決定した経過を踏まえ、年次区分せずに負担割合の見直しを検討することとした。今後の負担割合等については、関係機関からなる協議会で協議・検討する。</p> <p>また、農業用プラスチックの利用や農業廃棄物の適正処理については、「ゼロカーボン」の発想や「みどりの食料システム戦略」を踏まえて検討していく。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業廃棄物の適正処理のため、一斉回収・処理にかかる費用について補助金を交付 ・芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業廃棄物の適正処理のため、一斉回収・処理にかかる費用について補助金を交付 ・芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業廃棄物の適正処理のため、一斉回収・処理にかかる費用について補助金を交付 ・芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会の開催
事業費計	5,000千円	事業費計	5,000千円	事業費計	5,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>農業廃棄物の適正処理にかかる費用の負担割合については、町の実行計画に合わせて3年に1回の見直しとしていたが、必要に応じて会議を開催し、現行の負担割合に決定した経過を踏まえ、年次区分せずに負担割合の見直しを検討することとした。</p> <p>令和6年度以降の町費補助金については、5,000千円を上限額とすることで取り進める。</p> <p>また、農業用プラスチックの利用や農業廃棄物の適正処理については、「ゼロカーボン」の発想や「みどりの食料システム戦略」を踏まえて検討していく。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	草地整備事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>北海道農業公社が実施する公社営事業により、畜産農家及び町営牧場が所有する牧草地、施設等の整備、更新等を行う。海外から輸入している飼料価格が高騰し、草地整備により自給飼料の増産が必要となっている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和元年度の事業量調査ならびに計画策定準備に基づき、令和2年度に事業計画の策定を行い、令和3～6年度に事業実施。次期計画については、令和8～11年度の実施を予定。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・公社営事業による草地整備等の実施	内容	・新規の草地整備事業の計画策定	内容	・公社営事業による草地整備等の実施
事業費計	22,365千円	事業費計	5千円	事業費計	30,005千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3～6年度に、北海道農業公社による草地整備事業(草地整備・草地造成・暗渠排水・施設整備)を実施する。 ・新規地区については、令和7年度計画策定、令和8～11年度実施に向けて、関係団体、畜産農家等と協議を進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町営牧場管理運営事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 コロナ禍による牛乳・乳製品の需要の低迷の中、飼料、肥料、燃料、資材価格等の高騰により、畜産経営を取り巻く環境は先行きの見えない状況となっている。夏期放牧の実施は、町内酪農家の労働負担軽減や自給飼料の補完、後継牛の育成など経営コスト低減や経営体質強化につながっており、町営牧場の果たす役割は重要性を増している。 町営牧場の収支状況は、大きな赤字体質が継続しており、経営改善が必要となっている。 令和3年度から哺育育成施設が稼働しており、放牧と哺育事業が連携し、町営牧場全体の円滑な事業運営が必要となっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 酪農経営が厳しい中、町営牧場の重要性は増しており、預託農家の期待に応えるよう、業務委託先のJAめむろと協力し、増体率及び受精率の向上に努める。 毎年800頭以上の預託牛を集めることで牧場使用料を確保し、収支の改善に努める。 将来的にはJAめむろによる哺育育成施設(事業実施主体は哺育育成施設運営協議会)と一体的な運営を目指し、事業を進める。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営
事業費計	69,446千円	事業費計	45,578千円	事業費計	61,548千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町営牧場における放牧事業の管理運営及び、機械等の更新及び維持管理を実施する。 ドローンの活用により、放牧業務の効率化及び、安全性の向上を図る。 哺育育成施設との連携強化により、町営牧場の機能強化を図る。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	家畜ふん尿処理推進事業	事業名	所属部門	農林課畜産振興係
関連公約	家畜ふん尿など農業廃棄物を活用した再生エネルギー化			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 令和2年度に町やJA等の関係機関、生産組織で構成する家畜ふん尿処理検討会議を立ち上げ、課題解決に向け今後の方向性を検討している。バイオガスプラントについては、北電の系統接続問題により大規模な集中型の整備は凍結されている。 肥料価格の高騰により、たい肥の需要が高まっており、町内の未処理たい肥は少なくなっている。 西上美生、北上美生の肥培かんがい施設が老朽化しており、地域から改善要望がある。 令和3年度から家畜ふん尿処理施設等整備推進規則が制定され、家畜ふん尿処理施設(堆肥舎、バイオガスプラント等)を整備した畜産農家に対して、奨励金が交付される。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 家畜ふん尿処理検討会において、本町における家畜ふん尿の課題解決に向けた取組を進める。バイオガスプラント整備については、大規模な集中型ではなく、小規模な個別型の導入の検討を行う。たい肥需要の高まりにより、たい肥センターの機能増強についての検討を行う。 肥培施設の修繕要望については、公私負担を適切に検討し対応する。 家畜ふん尿処理施設等整備推進規則に基づき、奨励金を交付する。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の交付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の交付 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿処理推進検討会で対策を検討 家畜ふん尿処理施設等の整備に対する奨励金の交付
事業費計	3,334千円	事業費計	4,167千円	事業費計	3,655千円

2. 向こう3年間における事業の概要
バイオマス関連事業団体との意見交換や情報収集を行うとともに、家畜ふん尿処理推進検討会において対策の検討を行う。また、家畜ふん尿処理施設等の整備を実施した農業者に対して奨励金を交付する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	団体営土地改良事業	事業名	団体営土地改良事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 【事業内容と課題】 近年の気候変動により集中豪雨に備えた局所的な排水路整備、緊急的な課題や小規模な基盤整備のために、団体営土地改良事業による地元負担を低減した整備を実施が必要である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 【解決策】 畑作等促進整備事業により、基盤整備がきめ細く機動的に支援が可能となったことから、令和7年度着手を目標に事業の推進に向けた手続きを進める。また、事業実施に際しては関係機関やJAIにも協力を求め、事業採択に向けた協議を進める。 また、明渠排水路においては、国営・道営での改築予定がなく、緊急性の要する路線を、国の事業を活用し再整備を進める。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)	内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区) ・団体営土地改良事業	内容	・団体営土地改良事業
事業費計	37,200千円	事業費計	122,200千円	事業費計	200,200千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・畑作等促進整備事業により、基盤整備がきめ細かく機動的に支援が可能となったことから、令和7年度着手を目標に事業の推進に向けた手続きを進める。 ・明渠排水路において、国営・道営での改築予定がなく、緊急性を要する路線を、国の事業を活用し再整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理事業	事業名	土地改良施設維持管理事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営及び道営事業などの農業基盤整備により、明渠排水路が整備され、土地改良施設として町が維持管理を行っている。近年、ゲリラ豪雨や台風により、農用地からの土砂が排水路に流入し、土砂堆積により流下能力が低下している状況である。排水路は農用地からの暗渠排水などを受け、農用地の湿害を防ぐ重要な土地改良施設であるため、床さらいなどの維持管理は必要不可欠である。</p>	<p>農地の規模拡大や道営土地改良事業などの整備による暗渠排水落口の増加や局所的な豪雨が多発傾向にあるなかで、明渠排水路の機能保全に伴う定期的な維持管理は必要不可欠となっており、継続的に実施する。</p> <p>国営・道営での改築予定がなく、緊急性の要する路線である北伏古幹線明渠排水路の工事をR5年度に実施し、坂の上幹線明渠排水路はR5年度に実施設計、R6年度に工事を実施する。</p> <p>老朽化した施設や明渠排水路は、中長期的な観点で、営農形態に即した基幹排水路整備など全体の排水路再整備について、事業の可能性も含め関係機関と協議し進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・町管理の明渠排水路維持管理	内容	・町管理の明渠排水路維持管理	内容	・町管理の明渠排水路維持管理
事業費計	16,715千円	事業費計	16,881千円	事業費計	16,715千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・明渠排水路の流下能力確保を目的として、堆積土砂等のある明渠排水路を計画的に維持管理する。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道営土地改良事業参画事業	事業名	道営土地改良事業参画事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【現状】</p> <p>R4年度は、5地区(外モデル事業1地区)の整備及び1地区の調査計画業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄馬別第2地区 事業期間 H24～R4予定 ・芽室北第2地区 事業期間 H28～R5予定 ・芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定 ・河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定 ・美生第2地区 事業期間 R5～R13予定 ・芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業) ・美生第3地区 事業期間 R4～R5予定(調査計画) <p>【課題】</p> <p>意欲の高い農業者から地域状況の課題に応じた基盤整備要望がある。</p>	<p>【今年度実施予定】</p> <p>今年度は、4地区(外モデル事業1地区)の整備及び2地区の調査計画業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室北第2地区 事業期間 H28～R5予定 ・芽室北第3地区 事業期間 H29～R6予定 ・河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5予定 ・美生第2地区 事業期間 R5～R13予定 ・芽室びせい地区 事業期間 R2～R6予定(モデル事業) ・美生第3地区 事業期間 R4～R5予定(調査計画) ・上美生第3地区 事業期間 R5～R6予定(調査計画) <p>【解決策】</p> <p>事業推進目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、実施地区3地区を基本として計画的に事業推進を図る。 また、新規地区採択に向け取組を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	道営土地改良事業 ・芽室北第3地区 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区(計画策定) ・芽室びせい地区(モデル事業)	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区
事業費計	201,537千円	事業費計	216,687千円	事業費計	243,037千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道と連携して、道営土地改良事業により農村地域を巡回するかたちで、計画的な農地の基盤整備を進める。 ・事業推進の目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、事業実施地区数3地区を基本に計画的な事業推進を図る。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業用水施設維持管理事業	事業名	農業用水施設維持管理事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 【現状】 道営事業により畑地かんがい用水管路の新規路線の施工により、安定した農業経営に向けた整備が進んできている。また、国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダムを利用した小水力発電施設を整備する計画となっている。 【課題】 道営事業の実施により用水管路施設が拡大し、管理対象施設が増加している。近年は美生ダム施設及び用水管路、肥培かんがい管路の老朽化に伴う不具合や漏水等が多発していることから、維持管理費経費が増大していくことが懸念される。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 【解決策】 国営事業により老朽化した施設の更新を実施することで、農業用水施設の老朽化が解消され、維持管理経費の軽減が見込まれる。 美生ダム施設は、国営芽室川西地区によりダムの機器更新・改修が実施されることで、今後も安定した農業用水の管理を推進し、農業用水の安定供給を図っていく。 施設管理の簡素化、適正な管理に万全を期すため、農業用水施設や土地改良施設情報の電子化を計画的かつ継続的に行い、的確な維持管理を進める。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 美生ダム管理運用 基幹水利施設維持管理 末端用水施設維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 美生ダム管理運用 基幹水利施設維持管理 末端用水施設維持管理 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 美生ダム管理運用 基幹水利施設維持管理 末端用水施設維持管理
事業費計	65,125千円	事業費計	63,589千円	事業費計	60,764千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・安定した農業経営に向けて、農業用水施設の適切な維持管理を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国営芽室川西地区土地改良事業参画事業	事業名		所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【事業内容】 国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・補修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。</p> <p>【課題】 ①美生ダムや小水力発電施設、導水路の維持管理体制検討、売電を想定した会計手法の確立が必要。 ②小水力発電施設運用に向け、スケジュールや施設状況の把握、運転方法の習得が必要。</p>	<p>【解決方法】 ①開発局、帯広市、芽室町で構成する維持管理検討協議会で、芽室町の負担増大分を相応の金銭により補填することを条件とし、地方自治法に基づく事務委託による維持管理体制で調整。今後も開発局の助言を受けながら、負担増大分の補填について協議し、協定締結を進める。 ②令和8年度供用開始に向け、開発と協議し整備工程表のもと進捗状況を確認する。また、整備後は開発局より施設管理や運転方法の指導を受ける。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	国営かんがい排水事業 美生ダム ・取水放流設備改修工事 ・小水力発電設備改修工事 ・減勢分水工改修工事 導水路・用水路 ・帯広かわにし導水路新設 ・水管理制御設備改修工事	内容	国営かんがい排水事業 美生ダム ・小水力発電設備改修工事 導水路・用水路 ・帯広かわにし導水路新設	内容	国営かんがい排水事業 導水路・用水路 ・帯広かわにし導水路新設
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携して美生ダムの機器更新・改修や小水力発電施設の整備、帯広かわにし導水路の整備を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国営十勝川左岸2期地区土地改良事業参画事業	事業名		所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>【事業内容】 国営かんがい排水事業十勝川左岸2期地区により、老朽化が著しい農業用水施設の改修、水需要の変化に対する用水再編と併せて新たな灌漑用水を確保する。 また、農業用排水施設で近年の降雨状態の変化から、能力不足が生じている排水路の再整備を進める。</p> <p>【課題】 ①排水路の再整備に向け、事業の円滑な推進を図るため、国との調整や受益者の理解が必要。 ②地域からの要望である改修対象橋梁の幅員拡幅要望がある。</p>	<p>【解決策】 ①事業スケジュールに基づく円滑な事業実施のため、国との調整や関係受益者との協議、また、理解を得る。 ②地域要望である橋梁幅員拡幅については、事業担当者との調査設計の中で地元負担が生じないような検討を継続して進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・河川協議 用水路 ・用水路改修実施設計 排水路 ・排水路改修工事	内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・取水・放流設備 用水路 ・用水路改修工事 排水路 ・排水路改修工事	内容	国営かんがい排水事業 屈足ダム ・管理設備実施設計 用水路 ・用水路改修工事 排水路 ・排水路改修工事
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・国営かんがい排水事業十勝川左岸2期地区により、北海道開発局と連携して老朽化が著しい農業用水施設の改修、地区内の農業用排水施設で、近年の降雨形態の変化から能力不足が生じている排水路2条の改修を進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	雇用・労働関係相談対応事業	事業名		所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約	担い手支援と労働力の確保				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内各産業に共通する人材確保の課題解決の一助として、2020年1月に芽室町ハローワーク(無料職業紹介所)を設置し、2021年7月からはその運営を民間団体に委託している。 ・町内事業者の求人と求職者をマッチングすることで、事業者の人手不足の解消を図ると共に、町内で就労を希望する方への支援も行っている。 <p>※2020年度のみ雇用促進住宅に関する事業費が含まれている(2020年度供用開始、2021年度から事務事業分離)。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町ハローワークの認知度向上に伴い、地方版ハローワークとしては極めて高い成果をあげている。 ・この成果を、移住定住施策や障がい者雇用支援施策など、関連事業につなげていくと共に、町内事業者に対し、さらなる芽室町ハローワークの周知を継続していく。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング) ・芽室町ハローワークのHPリニューアル 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町ハローワークの運営による雇用労働支援(求人と求職のマッチング)
事業費計	6,576千円	事業費計	6,576千円	事業費計	7,576千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・芽室町ハローワークの運営により、町内事業者と求職者をマッチングし、事業者の人材確保及び町内で就労を希望する方の支援を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	雇用促進住宅維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 企業・事業者等の住宅支援策を後押しすべく、旧農業試験場を取得し、2020年8月1日より雇用促進住宅として供用を開始し、月別実質稼働率は18.8%→28.2%→44.4%と年を重ねるごとに大きく向上しているが、安定的な通年利用や冬季利用は確保できていない。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 企業・事業者等への個別ヒアリングにより、雇用促進住宅の認知度向上を図るとともに、ニーズのある企業へ情報を届けることで、利用率を高める。現在は夏期の利用に偏っているため、冬期利用ニーズを持つ企業との組み合わせや、通年利用の促進を行う。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理	内容	・雇用促進住宅の運営、維持管理
事業費計	2,743千円	事業費計	2,743千円	事業費計	2,743千円

2. 向こう3年間における事業の概要
雇用促進住宅の運営と維持管理を行い、雇用促進住宅を活用して人材確保策を講じる町内事業者等を支援する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内消費喚起事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約		キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進		

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>住宅新築に対する奨励金は2020年度をもって終了。リフォーム等奨励事業については2022年度よりMカードの行政連携推進のため、奨励金の交付方法を茅室町商工会共通商品券からMポイントに変更した。</p> <p>2020～22年度にプレミアム商品券事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の側面が強いことから、新型コロナウイルス対策商工業支援事業にて実施。2023年度は物価高騰対策として実施予定。</p> <p>また、Mカードを活用した消費喚起事業も同様の考えで実施している。</p> <p>買い物スタンプカード事業は、茅室ふれ愛スタンプ会・めむろみなくる商店会とのポイント事業統合のため令和3年度中に終了し、新たにめむろポイントカード会のMカード事業が始まっている。</p> <p>上記もふまえ、町内消費喚起、地域内経済循環を進めるため、時代に即した経済対策が必要になる。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>リフォーム等奨励事業ではMカードとの行政連携推進のため、Mポイント交付による町内消費喚起を進めていく。</p> <p>経済対策としてのMカードを活用した消費喚起事業、プレミアム付商品券については、町内消費喚起や地域内経済循環の観点から有効な手法を検討する。</p> <p>Mカードの行政連携については、連携メニューの拡大の検討を進める。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム奨励事業の継続 地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 Mカードとの行政連携を拡大する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム奨励事業の継続 地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 Mカードとの行政連携を拡大する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム奨励事業の継続 地域内経済循環を進めるための消費喚起事業の実施 Mカードとの行政連携を拡大する
事業費計	17,930千円	事業費計	14,930千円	事業費計	10,262千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>・住宅リフォーム奨励事業、消費喚起事業、Mカードとの行政連携の拡大により、町内消費喚起と地域内経済循環を進める</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業団地内公園維持管理事業	事業名		所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 東工業団地開発時において適切な環境整備と東工業団地内企業従事者等の公共福祉の増進を図るために公園緑地を設置し、適切な維持管理を行っている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 同様に取り組む。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・東工北一公園受付小屋塗装 ・公園維持管理	内容	・東工北一公園木製フェンス塗装 ・東工北二公園ベンチ塗装 ・公園維持管理	内容	・公園維持管理
事業費計	7,798千円	事業費計	8,123千円	事業費計	7,498千円

2. 向こう3年間における事業の概要
東公園団地内における公園を適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の公共福祉の促進に寄与する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろステーションギャラリー等維持管理事業	事業名		所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 中心市街地の中核施設として設置しているめむろステーションギャラリーの維持管理(備品購入・交換・作品展示・からくり時計)を実施する。 令和4年度においては時計(からくり時計の時計部分)、女子トイレ換気扇取替の修繕、ホームタンクの洗浄と修繕を実施した。建設から20年以上が経過しており、今後も修繕や経年による設備の更新などが必要になってくる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後も、町民やJRの利用者が気軽に利用できる場所として、維持管理を継続するとともに、ギャラリースペースの利用促進を図る。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・ステーションギャラリーの維持管理 ・ステーションギャラリー照明のLED化工事の実施	内容	・ステーションギャラリーの維持管理	内容	・ステーションギャラリーの維持管理
事業費計	5,405千円	事業費計	2,567千円	事業費計	2,567千円

2. 向こう3年間における事業の概要 ・ステーションギャラリーの維持管理を行うとともに、ギャラリースペースの利用促進を図るため、町内で文化活動等を行っている団体へステーションギャラリーの利用を周知する。 ・照明器具のLED化を行う
--

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろ駅前プラザ維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>中心市街地再開発事業で整備された中心市街地活性化の中核施設である「めむろ一ど」を適正に管理して一層の集客化を図り、中心商業地域の振興と活性化を進めるため、施設維持管理に係る費用を負担する。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、より行き届いた施設管理等が行えるようになった。平成19年度に使用料を増額改定し利用回数が減少したが、平成24年度に平成19年度改定以前の額に改正したことで、増額改定前の水準に回復した。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で利用回数減少傾向。</p> <p>平成28年度、開設後18年経過した老朽化する当該施設の修繕計画を策定し、平成29年度より計画に基づいた修繕を実施している。</p>	<p>平成28年度に策定した修繕計画に基づき施設改修を実施。平成30年度に実施した第1期、令和元年度に第2期外壁改修を実施。令和5年度に空調機器(エアコン)の更新、照明器具のLED化工事を実施予定。</p> <p>令和5年度で開設から25年が経過し、施設の老朽化が進行しており、今後、高圧受電設備、ボイラー等の更新時期を迎えるため、それぞれの必要時期・費用を改めて確認・修繕計画に反映し、順次更新を実施していく必要がある。</p> <p>めむろ一どの共有部分の修繕・設備更新については、めむろ一ど管理協議会の修繕積立金を財源として実施されているが、大規模な修繕・設備更新については、めむろ一どが中心市街地活性化の中核施設であることを鑑み、町の支援金(現状50%)も財源とすることとなっているため、駅前プラザ(公共施設)部分だけではなく、めむろ一ど全体の修繕計画についても管理協議会と協議の上、定めていく必要がある。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による維持管理の継続 修繕計画に基づき修繕を行う(自火報受信機・非常用放送設備更新) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による維持管理の継続 修繕計画に基づき修繕を行う(ボイラー更新) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による維持管理の継続 修繕計画に基づき修繕を行う(屋上防水改修工事)
事業費計	64,362千円	事業費計	67,003千円	事業費計	47,300千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>指定管理者による管理を継続するとともに、開設から25年以上経過した施設の老朽化に対応するため、修繕計画に基づき修繕を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業支援対策事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 立地企業の人手不足対策、若い世代の人材確保支援。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) (1)就職合同説明会参加への助成 企業による新たな労働力市場の開拓を後押しする。 (2)採用担当者向けセミナーの開催 企業による採用能力の向上を後押しする。2023年度は、オンラインのみでの開催を予定。 (3)地元企業の紹介 立地企業、教育関係者等との意見交換により、ニーズの把握を図り事業展開に役立てる。 また、先進事例の情報収集を図る。 (4)全国事例を調査するなどして、立地企業のニーズに合致する人材確保支援策について企画立案を行う。 2023年度の全国事例調査をもとに、より企業のニーズに合った支援策を実施する。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援	内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援	内容	・企業における人材確保・人材育成対策支援
事業費計	738千円	事業費計	738千円	事業費計	738千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・企業の人材確保は重要な課題となっており、企業支援の観点から工業団地立地企業の人材確保対策及び人材育成対策を支援する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	企業誘致促進対策事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>誘致企業に対して、以下の優遇支援策を行っている。</p> <p>①固定資産税相当額の奨励金交付(新設から原則5年間)</p> <p>②新規雇用増に対する雇用助成金交付</p> <p>③土地所得資金低金利融資制度</p> <p>④地域未来投資促進法に基づく課税免除(3年間)</p> <p>2022年度から工場立地法の特定工場が設置を要する緑地等面積率について町独自の緩和措置を講じている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>国や北海道の制度を活用した企業の優遇策利用や、規制緩和などによる企業の投資促進を図っていく。</p> <p>各種法改正の動向を注視し、企業にとって最適な制度利活用が図られるよう努める。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付	内容	・東工業団地立地企業への奨励金交付
事業費計	17,505千円	事業費計	10,060千円	事業費計	63,779千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・芽室東工業団地への誘致企業に対し、工場等の新設・増設に対する奨励制度を実施する。 ・設備投資等による立地企業の事業拡大、生産性向上を促す。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	元気な商店街づくり支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進 まちなかイベント、集いの場の創出			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>ネット通販や郊外の大型店への消費流出など、商店街や個店をとりまく環境は厳しくなっており、今後の事業の継続や新規事業の創出のためには商店街や個店の魅力向上による集客、新たな顧客の獲得が必要になる。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>みなくる商店会等が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する ・起業や新分野進出等に対する支援を行う ・事業承継マッチングを実施する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する ・起業や新分野進出等に対する支援を行う ・事業承継マッチングを実施する 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する ・事業承継マッチングを実施する
事業費計	12,858千円	事業費計	12,117千円	事業費計	1,558千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街振興を進めるため、事業者の自主的な取組を支援する ・既存事業者が後継者不在を理由とした「望まない廃業」をするのではなく、次世代へのバトンタッチを円滑に進められるよう事業承継マッチングを実施する

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	斎場管理運営事業	事業名	斎場管理運営事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。 現在、整備費の確保に向けて、調査を実施しているところであり、再整備までの間は老朽化する現行施設の維持管理を行い、整備の進捗を見据えながら計画的に進める。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年度にまとめた「芽室町斎場整備基本計画」の内容を踏まえ、整備費の確保に向けて都市経営課および政策推進課と協議を進め、基本設計・実施設計の策定に向けて取り進める。なお、斎場再整備にあたっては、地域の理解と協力が不可欠であり、必要に応じて情報提供し、意見等を聴取する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・現施設の維持管理 (修繕等)	内容	・財源等の確保に向けた対応等 ・現施設の維持管理 (修繕等)	内容	・斎場整備基本設計 ・現施設の維持管理 (修繕等)
事業費計	16,807千円	事業費計	28,875千円	事業費計	36,080千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
令和3年度に策定した斎場整備の基本的な計画をもとに財源等の確保に向けた検討を進めながら、基本設計策定に向けて進める。 現施設は老朽化しており、整備されるまでの間は、施設の修繕等も必要となる。このことから、必要最低限の設備修繕等を計画的に進める。	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	可燃・不燃等ごみ収集処理事業	事業名	可燃・不燃等ごみ収集処理事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	ごみの減量化に向けた継続した取り組み				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の処理は町の責務であり、可燃・不燃ごみの収集運搬業務については町内の3事業者へ委託し、十勝圏複合事務組合で処理を行っている。 毎年、町内で不法投棄・ポイ捨てが目立つ状況にあり、令和元年度から令和3年度までの3年間、環境省より監視カメラを借用して設置したところ、ある程度の効果が見込めたため、町独自で監視カメラを設置する。しかし、町全体としてどのように削減に向けた対策を講じるかは、大きな課題と考えている。 また、ごみ減量化が進んでいない状況にあり、事業系を含めたごみ減量化への対策も課題と考えている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現在、十勝圏複合事務組合では、令和9年度末を目途に新中間処理施設建設に向けた対応が進められており、令和5年度から基本設計に着手するなど具体的な整備に向けて動き出す。本町も構成自治体として、他自治体とともに必要な事項を整理する。 また、令和2年度に策定した「芽室町ごみ処理基本計画」をもとに、目標年次を定めた重点取組事項等を進めながら、ごみ減量化や適正排出に向けた対策を講じているところである。 令和5年度は、事業者との連携や町民の利便性向上に向けて、新たなツールの創設・利便性の向上などに向けて作業などを行い、ごみの減量化・資源化を図る。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・食品ロス削減計画の策定	内容	・事業系一般廃棄物の資源化、減量化の取組に対する新たな制度の策定	内容	・芽室町ごみ処理基本計画の更新
事業費計	117,968千円	事業費計	116,418千円	事業費計	116,418千円

2. 向こう3年間における事業の概要
町が取り扱うごみ(一般廃棄物)は、家庭から排出されるごみだけではなく、事業者が排出するごみ(事業系一般廃棄物)も含まれ、十勝管内のごみ処理を一括して担っている十勝圏複合事務組合へ支払う負担金には、双方のごみの排出量が算定基礎となっていることから、ごみ減量に取り組むため、「食品ロス削減計画」などの策定を進める。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	資源ごみ収集処理事業	事業名	資源ごみ収集処理事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	ごみの減量化に向けた継続した取り組み				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>資源ごみの分別について、本町は他自治体と比べて分別状況の評価が高いものの、危険物の混入や二重・三重袋での排出など、受入先から改善を求められている点も多くある。町広報紙で定期的に周知を図っているが、ダメごみとなる袋は依然として減らない状況である。</p> <p>また、平成15年度から導入している色付き指定ごみ袋について、近年、制度の廃止等を含めたさまざまな意見が寄せられている。十勝管内で本町のみが採用している制度でもあり、改めて制度について考える必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>「芽室町ごみ処理基本計画」において、リサイクル率の目標を定めており、リサイクル率向上を目指し、町広報紙の「エコなび通信」を掲載しているが、誌面を活用し、可能な限りの資源化を広報周知するとともに、地域への説明会などを取り入れながら、町民の意識啓発を図る。</p> <p>また、令和9年度末に供用が開始される新中間処理施設では、ごみ分別・搬入内容が変更となる予定もあることから、町民からも意見等が寄せられ、当初は令和5年度までに方向性を示す予定であった色付き指定ごみ袋のあり方については、新中間処理施設の収集・運搬状況等も踏まえつつ、町民の意見を聴き、さらには事業者および関係機関の意見等を聴取して、供用開始に合わ</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・町民アンケートの実施 ・ごみ分別手引きの更新	内容	・収集事業者・指定ごみ袋作成業者との意見交換	内容	・色付き指定ごみ袋の継続の可否を判断
事業費計	91,078千円	事業費計	89,098千円	事業費計	89,098千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和10年度に供用開始される新中間処理施設(新しくりんセンター)では、ごみ分別・搬入内容が変更となる予定もあることから、色付き指定ごみ袋のあり方については令和6年度に町民アンケートを実施し、令和7年度に収集事業者・指定ごみ袋作成業者との意見交換、令和8年度に継続の可否を判断する。</p> <p>また、ごみ分別の手引きは、令和6年度に一部更新し、町ホームページやLINEなどで電子的に閲覧できるように準備を進める。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	霊園管理運営事業	事業名	霊園管理運営事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 令和3年度に町民を対象に、霊園等の管理や合同納骨塚利用に関するアンケート調査を実施した際は、合同納骨塚の必要性は感じているものの、将来的であるとの認識であった。しかし、近年、墓地の返還や改葬許可申請が増加している傾向にある。また、身寄りがない、親族から引き取りを拒否されるなどの理由から、有縁無縁仏養塔の納骨が増えている状況でもある。今後、墓地やお骨やお墓の管理等が困難な方が増えてくるため、対応の検討が必要となる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 合同納骨塚の設置可否の判断に向けて、過去の実施したアンケート結果に加え、令和5年度においてもアンケートを実施し、住民ニーズの遷移を調査する。また、近隣自治体における合同納骨塚の整備状況や検討経過等について情報収集を行ってきたところであり、アンケート結果と併せて住民ニーズを把握し、将来的な整備方針、整備時期について見極める。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・合同納骨塚整備に向けた使用要件等の調査	内容	・合同納骨塚基本設計、整備	内容	・合同納骨塚供用開始予定
事業費計	5,444千円	事業費計	17,412千円	事業費計	3,234千円

2. 向こう3年間における事業の概要 町が合同納骨塚を整備することに対し、令和5年度に実施した町民アンケートの結果は、合同納骨塚の需要が前回アンケートと比較して高まっており、これからの需要も増加傾向にあった。また、宗教団体の意見聴取では、少子高齢化や核家族化が進んでいることを背景に平成31年に実施した賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況から、町は合同納骨塚の整備を実施する時期と判断した。 整備にあたっては、整備規模や使用要件など他自治体の取り扱い事項に留意しながら、令和8年度の供用開始に向けて準備を進める。
--

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路公園維持係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成27年から道路施設維持管理業務を民間委託し、道路及び河川のパトロール強化、円滑な道路交通網の確保並びに河川環境保全は向上している。本委託業務を実施してから8年が経過し、受託業者との意見交換や情報共有により、業務内容の精度の向上を図っている。</p> <p>近年は、道路施設の老朽化に加え、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、維持管理箇所並びに経費が増加傾向にある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>道路施設維持管理業務の継続的な業務実施のため、受託業者と密に打合せや定例会を開催し、道路維持管理の徹底化を図り、道路利用者など第三者被害防止と円滑な道路交通網を確保する。</p> <p>経年劣化や凍上に伴う公共土木施設の損傷が著しいことから、長寿命化に配慮した維持修繕を図る。また、近年の局所豪雨や大雨による被害が増加傾向にあることから迅速に出動できる態勢の整備及び砂利を含めた安全資機材のストックを維持し道路損傷による事故を防止する。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務委託実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施
事業費計	194,546千円	事業費計	194,414千円	事業費計	194,414千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>道路の経年劣化による老朽化に対し、路面の性能回復を目的としたオーバーレイ工法(舗装されているアスファルト面が損傷、劣化した時に表面にアスファルトを重ねるように舗装する工法)による工事の他、道路施設維持管理業務で、事故防止等の道路交通網の安全確保に向けた計画的な修繕を実施する。</p> <p>また、道路附属施設の老朽化も進行している状況から、市街地全域の施設点検を行い、早期の異常発見並びに適切な補修や更新を目的とした道路附属施設点検委託を実施する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
- その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	郊外地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には、芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・道路整備	内容	・道路整備	内容	・道路整備
事業費計	207,023千円	事業費計	207,612千円	事業費計	198,806千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
・道路整備5か年計画により路線優先度を定め、整備を進める。 ・2019年度に策定した道路整備基準を基に現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市街地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 高度経済成長期に建設された道路の老朽化が町内で著しく進んでいることから、改良・修繕共に費用面において課題がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備の際には、芽室町道路整備規準(令和元年度策定)を基に各整備路線の実態に応じた改良・修繕を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・道路整備	内容	・道路整備	内容	・道路整備
事業費計	141,291千円	事業費計	139,998千円	事業費計	143,618千円

2. 向こう3年における事業の概要	
・道路整備5か年計画により路線優先度を定め、整備を進める。 ・2019年度に策定した道路整備基準を基に現状の破損状況や交通状況に応じた道路整備を実施する。	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	橋りょう長寿命化事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町道に設置されている橋りょうは全部で266橋あり、現状では、建設後50年以上経過している橋りょう数は13%程度だが、20年後には82%まで増加する。これらの急速に増加する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全するため策定した、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、修繕及び定期的な点検を実施している。また、修繕及び点検を実施するにあたり、多額の財源が必要になることから、道路メンテナンス補助事業を活用している状況である。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2019(令和元)年度より修繕工事を実施している芽室大橋は、2023(令和5)年度完了予定である。</p> <p>定期点検は2019(令和元)年度より2巡目の点検を実施しており、2023(令和5)年度に終了し、2024(令和6)年度より3巡目の点検を実施する。</p> <p>また、2巡目の点検結果に基づき、新技術の活用や集約化によるコスト削減を考慮した計画を2023(令和6)年度に改正する。</p> <p>財源については、今後も道路メンテナンス補助事業を活用する。</p>
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕 ・橋りょう定期点検 ・長寿命化計画(改正) 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕 ・橋りょう定期点検 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕 ・橋りょう定期点検
事業費計	185,017千円	事業費計	229,518千円	事業費計	199,528千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の結果にて、早期に修繕が必要な橋梁について、計画的な修繕を実施する。 ・2019年度より実施している、2巡目の橋りょう定期点検が2023年度に終了する。2024年度から2028年度の5か年で、3巡目の定期点検を実施する。 ・2023年度に2巡目の定期点検が終了することから、2024年度に定期点検の結果及び集約化等を考慮した「橋りょう長寿命化計画」の改正を行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地球温暖化対策事業	事業名	地球温暖化対策事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	「芽室町地球温暖化防止実行計画」の策定 家畜ふん尿など農業廃棄物を活用した際エネルギー化公共施設への再生エネルギー導入計画確立				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>地球温暖化がますます深刻な問題となる中、地球温暖化防止に向けた対策は世界の重要事項として位置付けられ、国内外で「脱炭素化」の動きが加速している。日本においても政府が目指す「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けて、全国の各自治体において、この政府目標達成に向けて加速度的に取り組を進めている。</p> <p>本町も令和5年度、今後の地域脱炭素の方向性を示す「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」の策定作業に取りかかり、本格的なゼロカーボン推進に向けて進み始めている。今後は、計画策定後の具体的な施策をしっかりと進めていくこと、また、町民・事業者を含めた町全体の理解のもとで歩みを進めていく。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」は、令和6年8月を目指し策定を行う。その計画の中で、本町が目指す地域脱炭素に向けた方向性を示していく。</p> <p>なお今後、策定する計画内容をもとに施策を行っていくこととなるが、特に、①公共施設への再生可能エネルギーの導入、②町民・事業者向け補助制度の検討・創設、③町民・事業者・町職員、それぞれへのセミナーや研修の実施による脱炭素への意識醸成を、当面の主たる推進事項として、関連する事業等を実施する。国は、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す上で、2030年度を中期目標(2013年度比46%減)と定めており、本町としても2030年度を1つの到達点として事業等を展開していく。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等太陽光発電設備導入調査の実施 ・地域マイクログリッド調査の実施 ・各種研修・セミナーの実施 ・ゼロカーボン推進に向けた住民会議の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入に向けたポテンシャル(可能性)調査の実施 ・各種研修・セミナーの実施 ・ゼロカーボン推進に向けた住民会議の開催 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マイクログリッド導入に向けた設計等の実施 ・各種研修、セミナーの実施 ・ゼロカーボン推進に向けた住民会議の開催
事業費計	21,515千円	事業費計	6,251千円	事業費計	26,251千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2050年ゼロカーボンの実現を目指し、中期目標となる2030年度の削減目標達成に向けて、2024年度から2026年度の3年間でゼロカーボンを推進する基盤づくりを行う。</p> <p>2024年度は、基礎となる調査業務や周知・啓発業務を中心に事業を進め、2025年度にその結果を検討・整理し、2026年度以降、具体的な事業等を展開しながら2030年度の削減目標達成に向けて取り進めていく。</p> <p>特に、公共施設への再生可能エネルギーの導入、町民・事業者・町職員への意識醸成を継続的に実施することにより目標達成に向けていく。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道事業地方公営企業法適化事務	事業名		所属部門	水道課水道庶務係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 総務省より、簡易水道事業の公営企業会計への移行スケジュールが示された(期限: 令和6年4月)。 現在、簡易水道事業は特別会計として経営されており、固定資産(減価償却費)の把握がされておらず、さらに、歳入不足を一般会計からの繰入金によって補填している状況である。 資産状況を正確に把握し、持続可能なサービス提供に向けた手法の検討が必要である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 資産状況を含めた経営状態を把握し、適正な繰入金額を明らかにしたうえで、地方公営企業法の適用を目指す。 令和5年度: 会計システム導入、条例等制定・改正、打切り決算、企業会計予算編成等を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・公営企業会計の適用 ・適切な会計運営の実施	内容	・適切な会計運営の実施	内容	・適切な会計運営の実施
事業費計	102,396千円	事業費計	95,305千円	事業費計	88,890千円

2. 向こう3年間における事業の概要 2024年4月より、簡易水道特別会計は事業会計として運営する。経営状況を正確に把握し、適切な会計運営を行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道使用料収納事務	事業名	下水道経営戦略改定事務	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 下水道事業会計は、令和2年度より企業会計に移行し、同時に経営戦略を策定している。 令和4年度以降、総務省より、人口減少を見越した料金収入の反映、ストックマネジメント等の充実により、中長期の収支見通しの精緻化を図り、収支均衡に向けた具体的な取組みを明記した、実効性のある経営戦略となるよう改定を求められている。 さらに、社会資本整備総合交付金の支給要件として、使用料の定期的な検証、経費回収率向上に向けたロードマップの策定を、令和7年度までに実施するよう求められている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5年度にストックマネジメント計画、下水道中期ビジョンの改定を行うことから、これらの現状分析を踏まえ、施設の長寿命化や更新投資の平準化を図る。 また、今後の更新投資の状況を踏まえつつ、複数のシミュレーションパターンによる数値の妥当性を検証しながら、中長期の収支見通しを立て、収支均衡を図る具体的な取組みを検討し、下水道経営戦略の改定を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・経営戦略の改定 (経営方針・目標の決定) (目標達成のためのロードマップの作成)	内容	・目標達成に向けた進捗状況の管理	内容	・目標達成に向けた進捗状況の管理
事業費計	7,590千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
2024年度に経営戦略の改定(現状把握、課題抽出、経営目標と目標達成のためのロードマップの作成等)を行い、翌年度以降は、目標達成に向けた進捗管理を行う。進捗状況に応じ、適宜、経営戦略の見直しを行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	個別合併処理浄化槽新設事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 個別合併浄化槽は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として、1994年度(平成6年度)より事業を開始。 事業開始当時は農村地域の生活環境向上や農村部花嫁対策などを目的として開始したが、現在は農業者の世帯分離や町外からの移住者などを対象に事業を実施しており、2022年度(令和4年度)末時点では、792基の浄化槽を設置している。 増加する浄化槽の維持管理費用や新設整備費用についての対策を継続的に検討する必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 当該事業は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として継続して実施する。 新設浄化槽の人槽決定に際し、住宅のコンパクト化や節水化等の住宅事情も踏まえ、縮小型の選定を念頭に検討し、建設費用や維持管理費用の削減を進める。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	芽室町合併浄化槽基本計画(2023~2026)に基づき、2024年度は13基の浄化槽を整備する。	内容	芽室町合併浄化槽基本計画(2023~2026)に基づく浄化槽の整備	内容	芽室町合併浄化槽基本計画(2023~2026)に基づく浄化槽の整備
事業費計	49,800千円	事業費計	26,400千円	事業費計	26,400千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
芽室町合併浄化槽基本計画(2023~2026)に基づき、合併処理浄化槽の整備を実施する。	

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	浄化槽維持管理事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 集落排水施設は1978年度(昭和53年度)から供用開始され、個別合併浄化槽は1994年度(平成6年度)から設置されたことから、当該施設に係る維持管理事業を実施している。集落排水処理施設は、耐震不足や老朽化が課題となっていたが、2021年度(令和3年度)に処理施設の改築更新を完了している。 個別合併浄化槽は、基数の増加や老朽化施設の増加により維持管理費用が増大している状況にあり、維持管理費の平準化や施設の長寿命化対策も踏まえた対応が必要となる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 集落排水処理施設は、耐震不足や老朽化の課題が解消され、持続可能な施設運用が図られると考える。 施設機能の維持保全に向け、適切な維持管理を進める。 個別合併浄化槽は、農村部の汚水処理施設として今後も整備を継続して実施するため、施設機能の維持保全に向け、適切な維持管理を進める。 浄化槽施設の指定機関による検査結果や保守点検結果、使用状況を踏まえ、緊急対応が必要な修繕、施設の長寿命化を図る修繕を進め、持続可能な施設運用を図る。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理	内容	集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理	内容	集落排水処理場及び個別合併処理浄化槽の適切な維持管理
事業費計	79,278千円	事業費計	77,618千円	事業費計	78,931千円

2. 向こう3年間における事業の概要
浄化槽の役割(公衆衛生の確保と生活環境の改善、公共水域の水質保全)を果たすため、集落排水処理場・合併処理浄化槽の適切な維持管理により機能保全を図る。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道維持管理事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>雨水管及び汚水管においては概ね完成しており、今後は新設事業から老朽化が進んでいるポンプ場施設や管路施設の再整備及び改築更新にかかる長寿命化対策事業や施設の耐震化事業に移行していく。</p> <p>維持管理にも関連する施設の長寿命化対策事業については、下水道建設事業により交付金を活用し、下水道ストックマネジメント計画に基づき順次整備を進め、持続可能な施設運営を行う。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>下水道建設事業による交付金を活用した長寿命化対策を基本とするが、維持管理事業として、施設運用に必要な維持管理、比較的軽微な措置や緊急的な対応が必要な対応については、施設の重要度を考慮の上、単独費を活用した速やかな修繕を施し、施設の長寿命化を図りつつ、持続可能な施設運営を目指す。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理
事業費計	101,433千円	事業費計	87,806千円	事業費計	95,883千円

2. 向こう3年における事業の概要
<p>下水道の役割(公衆衛生の確保と生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除)を果たすため、下水道施設(管路施設・ポンプ場施設他)の適切な維持管理により機能保全を図る。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道建設事業	事業名	所属部門
		水道課下水道工務係	
関連公約			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>下水道の重要施設として第1・第2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の長寿命化対策を、国の社会資本整備総合交付金を活用して下水道ストックマネジメント計画に基づき、緊急性や重要性などの優先度を検討の上、事業を実施している。</p> <p>また、今後は第1及び第2汚水中継ポンプ場施設の耐震診断結果に基づく耐震化事業を実施する必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策として、今後も継続してストックマネジメント計画に基づき事業を実施し、ポンプ場施設の長寿命化を図る。また、管路施設においても継続して管路内カメラ調査を行い、緊急性の高い異常箇所は単独費を活用して速やかな修繕を実施する。 ・耐震化対策として、次期ストックマネジメント計画となる令和6年度からの5か年計画に事業を位置付け、長寿命化対策同様、国の交付金を活用して計画的な実施を予定する。 ・令和5年度計画期間満了となる、下水道中期ビジョンの改定を進め、今後10年間の経営状況も勘案した、実行可能な施策の方向性を設定する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築	内容	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築	内容	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築
事業費計	38,690千円	事業費計	128,590千円	事業費計	49,590千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>2023年度中に「下水道中期ビジョン(2024～2033)」「下水道ストックマネジメント計画(2024～2028)」の改定を予定しており、計画に基づき継続してポンプ場施設及び管路施設の改築や調査診断、耐震対策事業を実施する。</p> <p>流域治水関連法の整備に伴い内水浸水想定区域の策定が必須となることから、2026年度までに策定や公表を進め、防災に対する意識の向上を図る。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 平成21年度の工事により、小学校の耐震化率が100%となった。平成23年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組むとともに、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。 多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5年度は、各校特別教室等に換気付き空調設備を設置、上小煙突改修工事を実施する。 芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。 また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・上美生小体育館LED改修工事 ・芽室南小体育館LED改修工事	内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室小屋外トイレ改修実施設計 ・上美生小ボイラー更新工事 ・芽室西小大規模改修基本設計 ・芽室南小煙突断熱材除去新設工事 ・芽室南小バスケットゴール更新工事	内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・受変電設備更新工事 ・芽室小屋外トイレ改修工事 ・芽室西小地下燃料タンク改修工事 ・芽室西小大規模改修実施設計
事業費計	95,460千円	事業費計	139,584千円	事業費計	162,264千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。 計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 教職員住宅の老朽化の進行や、交通・住環境の整備に伴う需要の低下を踏まえ、芽室町公共施設等総合管理計画、教員住宅の在り方基本方針に基づき、統廃合、維持管理を整理する必要がある。 R4には芽室町教員住宅の在り方基本方針を見直し、麻生町の戸建住宅9棟については、用途廃止することとして方向性を定めたことから、今後処分に向けた手続きを進めていく必要がある。 学校管理職の居住については、条件を満たした場合、居住が必須ではないと整理し、これに伴い一部の管理職用住宅は用途廃止することとした。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2023年度に小学校費、中学校費で運用している本事業を統合し、1事業とした。また、上美生地区の住宅(1棟2戸)の屋根・外壁工事を実施し、建物の長寿命化を図る。 現在の教職員住宅は、築30年を超える住宅ばかりであり、長寿命化、統廃合等を具体的に検討していく時期に差し掛かっている。このことから、改めて入居希望状況等を整理し、今後の具体的な方針を定めていく。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・施設、敷地維持管理 ・売却に向けた麻生町教員住宅所管替え	内容	・施設、敷地維持管理 ・芽室南小管理者住宅浴室改修工事	内容	・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸)
事業費計	2,214千円	事業費計	4,214千円	事業費計	6,614千円

2. 向こう3年間における事業の概要
老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。 教員住宅の必要数について整理し、不要となる住宅については売却、解体等用途に応じた対応を進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 平成18年度の工事により、中学校の耐震化率が100%となった。平成21年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組み、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行った。 各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。 多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和5年度は、各校特別教室等に換気付き空調設備を設置、芽中煙突改修工事を実施する。 芽室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。 また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室中受変電設備改修工事 ・上美生中体育館LED化工事 ・芽室西中受変電設備改修工事	内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室西中煙突断熱材除去新設工事	内容	・施設、敷地の維持管理及び必要備品の整備 ・芽室中ボイラー更新工事 ・上美生中バスケットゴール更新工事
事業費計	69,034千円	事業費計	86,730千円	事業費計	95,284千円

2. 向こう3年間における事業の概要 生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。 また、計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名		所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、上美生地区における小学校及び中学校の複式学級の解消を目的に、平成9年度から児童生徒を受け入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道外からの児童生徒を受け入れることによって、教育環境の整備や複式学級の解消を目指す。 ・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助及び指導員の配置 ・児童生徒募集業務、交流事業の開催 <p>平成28年度から臨時調理員の管理等事務を農林課から学校教育課へ移行。</p> <p>全国的に山村留学を中止、休止する地域が増えている。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>山村留学事業推進のため、必要な支援を図る。 山村留学用住宅の適切な管理を行う。 ふるさと交流センターでの山村留學生に係る運営方法の検討。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子留学住宅内装改修工事
事業費計	15,123千円	事業費計	15,218千円	事業費計	18,007千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。 ふるさと交流センター長業務及び留學生指導業務の包括的委託の手法について、引き続き協議を進める。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校課外活動支援事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	課外学習環境の整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出を行う。 ①部活動指導報償 ②アイスホッケー部アイスアリーナ使用料助成 ③学校支援者補償制度加入 ④部活動推進助成金 ⑤全国・全道中学校文化体育大会参加助成金 ⑥その他、中体連、中文連等への負担金の支出。 【課題】 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備を行う必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・中学生教育に必要な経費を計上している事業であり、今後も支援を継続していく。 ・関係団体を交えた準備会を設置し、先進地事例の調査研究や地域移行に向けた課題の抽出、移行方法等について協議を行う。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出	内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出	内容	部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出
事業費計	5,718千円	事業費計	5,717千円	事業費計	5,712千円

2. 向こう3年間における事業の概要
部活動等の学校課外活動推進のために助成金等の支出を行う。 ①部活動指導報償 ②アイスホッケー部アイスアリーナ使用料助成 ③学校支援者補償制度加入 ④部活動推進助成金 ⑤全国・全道中学校文化体育大会参加助成金 ⑥その他、中体連、中文連等への負担金の支出。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 課外学習環境の整備			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。 教員免許を持つ臨時教諭を配置し、小中学校全学年30人以下学級編制を町費で実施。 学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。 不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。 発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均を下回っており、学力向上が課題となっている。 全町的に不登校児童生徒の数が増加しており、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が求められる。 令和7年度に、看護師常駐が必要となる医療的ケア児が町内小学校に入学する見込みであり、常駐について方針を定める必要がある。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> カンファレンス等の結果を踏まえ、児童生徒に対する必要な支援体制を確保する。 【解決策】 <ul style="list-style-type: none"> 町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和5年度:小学校2学級、中学校1学級に配置、令和5年度は中3は対象外) 個別最適な学びや協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。 個々の学習状況等をより的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を通して、不登校や問題行動の早期発見・早期対応を行うことにより、不登校児童生徒数の増加傾向の抑制及び学校風土いじめ調査のアセスメント向上を目指す。 小・中学校で学級編制基準を揃えることにより、中学校入学時の円滑な移行と「中1ギャップ」の解消を図る。 看護師の常駐について、関係機関との協議を行い、方針を決定する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校30人以下学級編制の実施。 支援が必要な児童生徒を把握し、教育活動指導助手・支援員を配置。 教育相談・助言業務の実施。 教育支援センターの設置。 地域コーディネーターの配置。 幼保小連携事業の推進。
事業費計	39,072千円	事業費計	49,322千円	事業費計	49,320千円

2. 向こう3年間における事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・教職員・保護者へのカウンセリング、助言・提言、情報収集・提供及び不登校児童生徒に対する支援を行うスクールライフアドバイザーを配置。 個別の支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う。 町費で教諭を配置することにより、小中学校全学年の30人以下学級編制を実施。 児童生徒が適切な環境や支援で学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所と小学校間での保育と教育の架け橋を創るカンファレンスや、小学校と入学予定中学校間での小中連携事業を実施。幼稚園・保育所と小学校の相互理解を深める等、幼保小の連携の強化を行う。 芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒に組織的に対応し、関係機関と連携することにより、多様な学びの保障を図る。 教育支援センターゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援などを検討・推進する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	大学等就学支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・奨学金貸付については、平成29年度末から新入学生に対し、入学前貸付を開始。また、平成30年度から貸付申請を通年で受け付けることにより、随時貸付可能とした。 ・社会的経済状況から、奨学金の返済が滞って滞納繰り越しになったり、連帯保証人を通じ、返済するケースが出てきた。 ・私立高等学校生徒授業料補助生徒は令和2年度より国の就学支援金の改正により補助対象者で管内の全日制私立高等学校に通う生徒の授業料は無料となったため、管外の私立高等学校に通う生徒の保護者及び通信制の私立高等学校に通う生徒の保護者のみが対象者となった。 【課題】 例年、数件ほど収入(所得)制限を超過し、不認定となる貸付希望者がいる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・奨学金貸付制度については、奨学生及び連帯保証人に債務を負う責任を十分理解し、適切に利用してもらえるように進めていく。 ・奨学金償還免除制度については、効果的に奨学生に印象付けられるよう周知に努める。 ・私立高等学校生徒授業料補助制度については、国及び北海道の同様の補助制度に連動するよう状況に合わせて実施を続ける。 【解決策】 条例を改正し、令和6年度から収入(所得)制限を廃止する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付	内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付	内容	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付
事業費計	20,740千円	事業費計	20,740千円	事業費計	20,740千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付・審査・交付 ・大学等奨学金申請の受付・審査・貸付

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。 ・2018年度より、特別支援教育就学奨励費補助金(国庫補助)の助成単価のうち、新入学用品費等の金額が上がったことから、新入学用品費の支給額を増額して支給を行っている。 ・2022年度より、児童用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要があることから、オンライン学習通信費の支給を行っている。 【課題】 特別支援学級在籍の児童を持つ保護者について、通学に関する費用負担が生じている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国庫補助要綱に基づき、適正に支給していく。 【解決策】 特別支援教育就学奨励費の支給区分に通学費を新たに加え、保護者の費用負担の軽減を図る。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	・特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。
事業費計	1,212千円	事業費計	1,212千円	事業費計	1,212千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育就学奨励事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。 ・2018年度より、特別支援教育就学奨励費補助金(国庫補助)の助成単価のうち、新入学用品費等の金額が上がったことから、新入学用品費の支給額を増額して支給している。 ・2022年度より、生徒用タブレットを日常的な家庭学習のために持ち帰った際、各家庭でwifi環境を整備する必要があることから、オンライン学習通信費の支給を行っている。 【課題】 特別支援学級在籍の生徒を持つ保護者について、通学に関する費用負担が生じている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国庫補助要綱に基づき、適正に支給していく。 【解決策】 特別支援教育就学奨励費の支給区分に通学費を新たに加え、保護者の費用負担の軽減を図る。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。	内容	特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を実施。
事業費計	1,250千円	事業費計	1,250千円	事業費計	1,250千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部補助を行う。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 【課題】 ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和8年度に児童用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定) 2023年度 上美生中学校 【解決策】 ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。
事業費計	34,998千円	事業費計	32,928千円	事業費計	98,978千円

2. 向こう3年における事業の概要
・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。 ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。 ・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。 ・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 ・令和7年度に生徒用タブレットの更新時期を迎えるが、更新方法について検討が必要である。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> ・以下のスケジュールで校務用パソコン、パソコン教室用(中学校のみ)パソコン及び周辺機器等の更新を進める。(備荒資金の利用を予定) 2023年度 上美生中学校 【解決策】 <ul style="list-style-type: none"> ・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。 ・令和7年度の生徒用タブレットの更新に向け、国庫補助の情報収集やBYOD(自分の端末使用)も含め検討を行う。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、助成。
事業費計	30,485千円	事業費計	64,867千円	事業費計	21,774千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく。 ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育研究所運営支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・教育の進歩改善に資するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の趣旨に基づき設置。 ・教育に関する専門的事項の調査研究及び教育関係職員の研修及び教育振興に寄与するための調査研究等を行う。 ・現在は、所長、副所長のほか、各小中学校から1名ずつの計9人で構成している。 ・来年度から小学校の使用教科書が変わることから、小学校3・4年生で使用する「地域学習書めむろ」の改訂・編集作業も行うことになる。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・法律に基づき、設置を継続する。 ・2023年度の調査研究依頼事項は、①AI時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育む授業研究及び②めむろ未来学の検証改善。 ・2024年度に、新教科書に対応した「地域学習書めむろ」改訂・編集の調査研究を行い、2024年度中に印刷し、2025年度より使用開始する。 ・合わせて、2024年度途中より指導書の研究を始め、2026年度より使用開始する予定である。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・「地域学習書めむろ」の編集・デジタル化	内容	・「教師用指導書」の編集	内容	
事業費計	4,581千円	事業費計	1,411千円	事業費計	1,411千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
・教育に関する専門的事項の調査研究及び教育関係職員の研修及び教育振興に寄与するための調査研究等を行う。 ・2024年度に新教科書に対応した「地域学習書めむろ」を編集・デジタル化し、2025年度から使用開始する。 ・合わせて、2025年度に「教師用指導書」の編集を行い、2026年度より使用開始する。	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	スクールバス等運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバスを運行する。 町職員の退職により、順次運行を民間に委託してきたが、平成21年度より、全面民間委託を実施した。 現在は、スクールバス13路線、ジャンボタクシー1路線を運行している。 今後の児童生徒数の推移をみると利用児童生徒数は減少していく傾向にある。ただし、路線によっては、利用人数は横ばいで、ほぼ満席に近いバスもある。 児童生徒以外にも空席があれば乗車可能としており、農村地域の住民の交通手段としての役割を一部担っている。 長期休業中に運行していなかったジャンボタクシー路線は子どもセンターに通うため走らせてほしいとの要望から、令和2年度よりジャンボタクシー路線も長期休業中に運行している。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 農村地域の高齢者等の交通手段として期待されているが、スクールバスという性格上、児童生徒の登下校、部活動後の下校や、授業や行事、部活動のための臨時運行のため、スクールバスを確保・運行する必要があり、あくまでも児童生徒に合わせた時間帯で運行し、座席に余裕があれば利用していただくという形になる。 	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) <ul style="list-style-type: none"> 小中学生の通学手段を確保するための事業であることから、今後も継続して運行を維持していく。 児童生徒の減少に伴い、路線について、道路幅や除雪、一般利用の頻度等も踏まえたうえで、距離を短くできないか検討する。 乗車人数の推移を鑑み路線の見直しやバスの入れ替え、増便等検討しなければならない。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	スクールバスの運行	内容	スクールバスの運行	内容	スクールバスの運行
事業費計	185,124千円	事業費計	181,813千円	事業費計	181,813千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学をする町内小中学生の通学手段としてスクールバスを運行する。 令和6年度より、車庫への置き去りを防止するため、スクールバス車両に安全装置を設置する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 道の栄養教諭配置基準に基づき加配を含めて現在2人の栄養教諭が配置されており、食育・食農教育等の体制強化として配置の町管理栄養士とともに、児童生徒の健全な成長発達を目指した業務等、関係機関との連携共同がますます重要となっている。また、調理業務の職員体制の安定化を図るとともに、業務を一部外部委託することにより、円滑な学校給食の運営を目指す必要がある。 少子化が進行する中、児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少してきているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えてきている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 生産者による食育・食農授業をはじめ、関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動を継続する。また、次年度の拡大へ向け企画を進める。 学校給食を通し児童生徒の健康増進対策を進めるため、生活習慣病対策への参画・協力と、養護教諭及び関係課係との情報共有・連携を強化する。 食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化してきていることから、より安全性・確実性の強化徹底を図る。 学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の確保と一部外部委託を進めていく。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	内容	町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。
事業費計	78,554千円	事業費計	67,108千円	事業費計	67,108千円

2. 向こう3年間における事業の概要
学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。 学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の処遇改善と一部外部委託を進めていく。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 現在の学校給食センターは建設後22年を経過しており、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年、減少傾向にある。今後も安全安心な学校給食を提供するため、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の改修・更新・修繕を実施していく。 近年、男性職員の応募や任用が増えているが、更衣室やトイレ等、施設の構造上の理由により、複数の男性職員を任用することが難しく、また、できる業務も限られてしまう状況である。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現在の学校給食センターは建設してから20年以上経過しているが、今後も20年程度は現施設を使用することが想定されるため、長期的な施設整備・備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。 緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がでないよう対応していく。 学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄室等空調設備設置工事 ・有機物廃棄物処理装置等撤去工事 ・洗浄室流し台照明器具取付工事 ・午後破砕機更新工事 ・自動食器浸漬槽購入 ・牛乳用冷蔵庫購入 ・学校配膳室空調設備設置 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気ボイラー更新工事 ・下処理室・調理場包丁まな板殺菌庫購入 ・下処理室・調理場消毒保管庫購入 ・野菜切り機購入 ・アレルギー用ガステーブル購入 ・クリーンロッカー購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・真空式ボイラー更新工事
事業費計	68,079千円	事業費計	54,951千円	事業費計	50,528千円

2. 向こう3年間における事業の概要
学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。 学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の擬態的实践				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知し協力してもらえる体制づくりが必要となっている。 ・国の第3次食育推進基本計画では「学校給食における地場産物(都道府県内産)を使用する割合」の目標値(品目数ベース)を30%以上と定めており、本町の令和4年度道内産使用率(品目数)は6月・11月の全国定点調査で52.2%である。(北海道は48.7%、十勝は52.1%、いずれも令和元年度)。 ・近年の物価高騰に伴い、給食材料費が不足する事態となっている。令和4年度については不足する給食材料費を町費において補填している。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・前年度は多くの生産者に協力をしてもらい、生産者の顔やメッセージを資料にまとめ、掲載することができた。また、給食時間に栄養教諭が農業や給食についての話をを行った。子どもたちが農業を身近に感じ、食べる意欲に繋がった。今後も継続していく。 ・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが必要。 ・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食当たり22円分を町費で負担する。 ・令和5年度については、給食材料費が不足する場合、令和4年度と同様、町費において補填していく。令和6年度以降については、状況により給食費の増額も検討する。
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	内容	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	92,274千円	事業費計	90,008千円	事業費計	86,814千円

2. 向こう3年間における事業の概要
地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりを強化していく。 物価高騰による食材費の増加が懸念される状況であり、給食費の改定も検討する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒食育推進事業	事業名	児童生徒食育推進事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 ・学校給食を通じた食育・食農教育の推進を図るため、積極的に芽室産食材を使用している。授業や給食時間に生産者から児童生徒に対し、食材や農業について伝えてもらう機会を取り入れているが、この活動をより多くの生産者に周知協力してもらえる体制づくりが必要となっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・まるごと給食で使用する食材の紹介や生産者からのメッセージを給食だよりに掲載し、児童生徒が地場産物への興味や知識を持てるよう工夫をしていく。 また、給食時間を活用し栄養教諭による食と農のつながりや本町の給食の食材に関する指導を継続し、食育食農教育の推進を図る。 ・地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりが不可欠である。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施)	内容	・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施)	内容	・めむろまるごと給食の充実強化 ・生産者による食育・食農授業の実施 ・関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動の継続 ・学校給食を通じた児童生徒の健康増進(生活習慣病対策への参画、協力実施)
事業費計	3,357千円	事業費計	3,264千円	事業費計	3,264千円

2. 向こう3年間における事業の概要
児童生徒に多くの食の経験をしてもらうため、まるごと給食で芽室産食材を生かした新メニュー試作の食材を購入する。 全ての児童生徒の健全な成長発達を支援するための事業として食育・食農教育をより一層進めていくため、生産者の声を児童生徒に伝える機会を拡大する。 また、タブレットPCを活用し、食育の動画作成、給食センター見学の際の調理場内の撮影、まるごと給食で生産者メッセージ動画の作成を行い、SNS等で発信を行い学校現場と生産者をリアルタイムでつなぐ。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>様々な体験活動をととして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。 集団生活をととして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。 少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>ジモト大学については以下2点を目標に、事業関係者の拡大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内高校2校との連携企画を実施 ・芽室駅前に中高生を呼び込み、地域住民との交流機会が創出される、中高生が実施主体となる企画を実施 <p>各事業の実施によりどのような変容・成果が見られたか、活動量等の数値的表現または参加者の感想等言語的表現により、体験的活動及び集団的活動の価値の明確化を図る。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など
事業費計	5,867千円	事業費計	5,900千円	事業費計	5,817千円

2. 向こう3年間における事業の概要
子どもたちの豊かで健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人材育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
 その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	高齢者学級「柏樹学園」開催事業	事業名		所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等生き生き推進事業				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏樹学園生の減少、高齢化 ・地域人材の発掘、育成 ・ニーズにあわせた学習機会の創出 ・高齢者人口の増と多様化への対応 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味ある講義等の実施、ニーズの把握及び1日体験入園の実施(柏樹学園) ・学校支援ボランティア等(地域指導者人材/バンク派遣事業の補完)を通じた人材の確保、育成 ・公民館、体育施設での講座等を通しての人材の育成、発掘(指定管理者や他課との連携) ・高齢者の経験、知恵等を生かした人材の確保 ・「社会教育主事」講習を通じ、その役割に即した行政と各種団体等との橋渡し役を行う職員の育成
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催	内容	・高齢者学級「柏樹学園」の開催
事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円	事業費計	1,859千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>65歳以上の対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代を対象した体験入園等を実施する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	コミュニティ・スクールの充実			

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和(解除)されたことによる、活発な地域学校協働活動の実施。 ・学校とCSコーディネーター、地域と学校との関係づくり。 ・学校への学校支援ボランティア活動の理解浸透及び、活動の充実。 	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSコーディネーターが担当区の学校運営協議会の委員となり、学校課題の把握、支援に向けボランティアへのスムーズな調整、コーディネーターの活動の周知などを行う。 ・学校と連携を密にし、新しいメニューの支援拡充に力を入れ、活発な活動につなげていく。 ・町民やPTAなどへの広報活動とボランティア登録の呼びかけを行い、SNSを活用して活動の様子を発信していく。 ・ボランティア登録者と学校(教諭・生徒・児童)との意見交流を行い、活動に対する共通理解につなげる。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施
事業費計	8,745千円	事業費計	8,745千円	事業費計	8,745千円

2. 向こう3年間における事業の概要
コミュニティ・スクールにおけるCSコーディネーターの配置、地域学校協働活動を実施する。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	公民館施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民の様々な生涯学習の活動や発表の場の提供のため、施設の維持管理を行う。改修工事を行っていない部分については徐々に劣化が進んでおり、計画的な修繕を検討する必要がある。2022年から教育支援センター「ゆうゆう」とめむろ町民活動支援センターが公民館に移転した。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点に立ち、計画的な施設修繕等を行い、施設の適正な管理を行う。 ・令和7年度からの次期5年間の指定管理者選定に向け、令和6年度中に施設管理に関する仕様及び指定管理委託料を策定し、業務の担い手を選定する。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・3階和室畳表取替修繕 ・高圧引込ケーブル更新工事 ・施設備品購入 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・発電機精密点検委託及び蓄電池交換修繕 ・大ホールワイヤレスマイク更新工事 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・大ホール非常用発電機更新 ・空調設備設置工事 ・施設備品購入費
事業費計	48,548千円	事業費計	53,620千円	事業費計	114,595千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>令和6年度:経年劣化の進んだ和室畳表の取替修繕、電気室高圧引込ケーブル更新工事を予定。</p> <p>令和7年度:3か年計画によるトイレ混合栓交換修繕の実施、地下電気室発電機点検委託及び蓄電池の更新、大ホールワイヤレスマイクの更新工事を予定。</p> <p>令和8年度:空調設備設置工事、前年度実施予定の発電機精密点検委託の結果に基づき、非常用発電機更新工事の実施の可否を検討予定。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
- その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	ふるさと歴史館維持管理事業	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 開館から24年が経過し、施設の設備面で経年劣化が進行していることから、計画的な更新が必要となっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 地域の歴史資料の収集、保管および公開する施設としての機能を維持していくため、施設の適正な維持に努めていく。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・施設の維持管理 ・自動ドア機械装置修繕 ・施設備品購入	内容	・施設の維持管理 ・施設備品購入	内容	・施設の維持管理 ・屋外通路補修工事 ・屋外階段補修工事 ・施設備品購入
事業費計	7,531千円	事業費計	6,958千円	事業費計	10,389千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和6年度: 施設入口設置の自動ドア機械装置交換修繕を実施予定。 令和7年: 屋外通路及び屋外階段の補修工事を実施予定

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成30年度には芽室公園野球場の大規模改修工事と平成28年度の台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事を行うなど、施設整備事業を実施している。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 芽室町営水泳プール建替基本計画と連動し、周辺施設を含む屋外体育施設全体の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査、南運動公園庭球場の整備の方向性を検討する。
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	屋外体育施設の維持管理	内容	屋外体育施設の維持管理
事業費計	52,847千円	事業費計	39,874千円	事業費計	39,847千円

2. 向こう3年間における事業の概要	
・屋外体育施設を計画的に整備等を実施する ・指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める	

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設備品や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し、災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。令和5年度には、施設内電気・機械設備等の老朽化改善を図るべく改修工事を実施する。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する芽室町営水泳プール建替に係る基本計画を策定する中で、町営水泳プール、トレーニングセンター、総合体育館の連絡方法や利用者の動線、町営水泳プール跡地利用を含めた周辺の屋外体育施設の整備と連動し、総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。</p>
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修工事の実施 ・施設の維持管理 	内容	施設の維持管理	内容	施設の維持管理
事業費計	349,201千円	事業費計	59,493千円	事業費計	59,493千円

2. 向こう3年における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、総合体育館内部改修工事を実施する ・指定管理者と連携し、総合体育館の適正な維持管理に努める

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。また、平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備した、アリーナ人工芝の維持管理や長寿命化に努めるとともに、懸案事項となっている天井部分からの管漏への有効な対策を検討する必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、天井部分からの管漏への有効な対策を検討し、施設全体の長寿命化に向けた課題の解決を図る。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備等の整備 ・施設の維持管理 	内容	施設の維持管理	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の張り替え ・施設の維持管理
事業費計	30,411千円	事業費計	18,096千円	事業費計	57,541千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備及び人工芝の張り替え工事等を計画的に実施する ・指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ゲートボール普及活動事業	事業名	ゲートボール普及活動事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	発祥の地ゲートボール普及強化				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>全国的にゲートボールの競技人口が減少傾向にあり、将来的な競技の普及振興を図るためにも青少年や成年層への普及が必要と考える。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>ベテランから初心者まで参加可能な全町大会を継続し、若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。</p> <p>スポーツとして活動しやすい環境の整備、多様な普及活動を加速させること、各種大会や交流機会の充実に向けた対策の3点を掲げ集中的に実施する。</p> <p>関係機関、団体と認識を共有し、ゲートボールの灯を絶やさず再燃させることを目指す。</p>
--	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備
事業費計	1,669千円	事業費計	1,669千円	事業費計	1,669千円

2. 向こう3年における事業の概要
日本ゲートボール連合の再生プロジェクトとともに、本町の再生計画である「挑戦の流儀」の確実に実施する。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>市街地中心部でどんな人でも利用できる施設として、図書館機能だけでなく、喫茶コーナーも含めてみんなが集う場所となっている。空調設備、Wi-Fiを設置したことでこれまでより多くの層、年齢の方が来館するようになった。開館後35年を迎え適切に維持し、町民の多岐にわたる声を聞きながら判断し、機能刷新を継続していかなければならない。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 環境土木課で実施している図書館敷地芝刈りをシニアワークセンターに委託 事務室内の電気湯沸かし器の交換 ・令和7年度 消火器の更新(10年) 危険物保安講習受講(3年毎) ・令和8年度 図書除菌消臭器 配架用ブックトラック
--	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地芝刈業務を役場から委託へ変更 ・電気湯沸かし器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の更新 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・配架用ブックトラック
事業費計	16,446千円	事業費計	16,370千円	事業費計	12,594千円

2. 向こう3年間における事業の概要
施設の計画的な改修改善を行い、保全に努める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進			

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和5年度に電子図書を導入し、普及・推進を図る。学校との連携により児童生徒の利用を特にとり進める。いつでもどこでも誰でも利用できる図書館環境の提供を行う。紙の本との特徴を補完しあい総合的な読書推進を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 電子図書コンテンツ3,000点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円 ・令和7年度 電子図書コンテンツ1,200点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円 ・令和8年度 電子図書コンテンツ1,200点 郷土資料のデジタル化委託 @130,000円×5冊 電子図書館月額運営費@30,000円

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書の普及、推進 ・郷土資料等のデジタル化の推進
事業費計	14,021千円	事業費計	14,241千円	事業費計	14,241千円

2. 向こう3年間における事業の概要
電子図書館の普及推進、郷土資料等独自資料のデジタル化を推進し、従来の紙の資料と複合的に読書推進を執り進める。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防庁舎維持管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町の財産である消防庁舎の維持管理を負担金事業の芽室消防施設整備事業から切り離し、芽室消防庁舎維持管理事業を新たに立ち上げ、芽室消防庁舎老朽改修工事計画を芽室消防庁舎維持管理計画と変更し2019年度から防災拠点としての消防庁舎の機能を発揮するため庁舎、設備、機械等の維持管理を行う。</p>	<p>芽室消防庁舎は昭和56年度の建設以来、本町の消防行政の円滑な運営と共に、町民の安全と安心の暮らしを確保してきました。その後、平成28年度には消防組織法第34条の規定に基づき、将来にわたり十勝圏全体の安全と安心の暮らしを支えることを目的に、管内19市町村による消防体制の充実強化に向けた広域化が図られ現在に至っております。</p> <p>このような中、現在の芽室消防庁舎は竣工後40年を経過し、外壁や屋上防水等の劣化が見られるほか、電気・機械等の各種設備についても機器の更新時期を超過するなど、これらが施設の長期的な維持管理における課題となっています。また、施設機能についても、近年の大規模・特殊災害への対応力強化や、救急業務の高度化への希求が年々高まっており、日々の施設運営や教育訓練のレベルアップに対応できる施設規模や機能が求められています。</p> <p>上記背景を踏まえ、2022年度に策定した「芽室消防庁舎改修基本構想(素案)」を基に関係部局と協議を行い、成案を目指すとともに、早急に執り進めなければならない課題については改修計画を進める。</p>

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	消防庁舎の機能面及び老朽面の課題について検討する。	内容	消防庁舎の機能面及び老朽面の課題について検討する。	内容	消防庁舎の短・中期期間で想定される課題の解決に必要な改修工事の基本計画及び実施設計を作成。
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	38,522千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>消防庁舎の求められている機能強化及び老朽面の課題について、2022年度に策定した「芽室消防庁舎改修基本構想(素案)」の成案に向けた取り組みを行い、短・中期期間で想定される課題を解決する。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	組合共通経費負担金事業	事業名	所属部門	消防庶務課庶務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行われなければならないと定められている。 平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合(とちち広域消防事務組合)を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部(とちち広域消防局)であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出する。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 組合内住民の安心安全な生活環境づくりのため、組合消防体制の強化及び円滑な運営。
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	とちち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とちち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とちち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。
事業費計	35,500千円	事業費計	77,818千円	事業費計	35,500千円

2. 向こう3年間における事業の概要 とちち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を19市町村でそれぞれ負担しています。

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防施設整備事業	事業名	所属部門	消防庶務課庶務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められております。そのに伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。</p> <p>本事業は、庁舎維持、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>消防施設整備事業としては、引き続き消防車両の更新を行います。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	内容	芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。
事業費計	16,444千円	事業費計	2,444千円	事業費計	2,439千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>芽室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。消防車両及び救急車両の更新年数について、大型車両は28年、普通車両は12年を基準として更新しており、計画に基づき平準化を図りながら更新を行います。</p>

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。
その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防署活動事業	事業名	所属部門	消防庶務課庶務係
関連公約				

(1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題 自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。 救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。 消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実は欠かすことができない。消防隊員用空気呼吸器、空気ボンベを継続して更新する。 応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。 庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。
---	--

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	内容	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。
事業費計	31,458千円	事業費計	31,076千円	事業費計	31,786千円

2. 向こう3年間における事業の概要
芽室消防署の物件等に係る固定費として、とちかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。なお、近年、多様化する災害活動に伴う、火災戦闘、山岳救助、水難救助等の装備品の更新や、既存の資機材、物品等(災害活動用被服・空気呼吸器・消防ホース等)の更新について、それぞれ適正な更新計画に基づき、平準化を図りながら、更新を行います。

- *総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。
- *実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。
- *実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

2024年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	まちなか再生推進業	事業名	まちなか再生 まちなかイベント、集いの場の創出	所属部門	政策推進課魅力創造課商工労政課
関連公約					

(1) 事務事業の方向性

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>かつてのまちなかの再生ではなく、私たちや将来の芽室町を担う子や孫たちが「20年後のまちなかにあったらいいな」という思いを軸に、幅広い年代の方々、町内外の方々が集い、憩い、チャレンジができ、町民が誇りに思える「新しいまちの顔づくり」を進める。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>現在、まちなか再生ビジョンのパブリックコメントが終了し成案化した。 今後、現在の課題である空き物件などの調査を行い、空き物件の流通促進のための方策の実施、核となる施設の検討、窓口の運用を行う。</p>
---	---

(2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2024年度		2025年度		2026年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかチャレンジ補助事業の実施 ・まちなかチャレンジ窓口運営委託の実施 ・地域おこし協力隊の採用 ・空き物件流通促進補助の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかチャレンジ補助事業の実施 ・まちなかチャレンジ窓口運営委託の実施 ・地域おこし協力隊の採用 ・空き物件流通促進補助の実施 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかチャレンジ補助事業の実施 ・まちなかチャレンジ窓口運営委託の実施 ・地域おこし協力隊の採用 ・空き物件流通促進補助の実施
事業費計	10,003千円	事業費計	10,003千円	事業費計	10,003千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>まちなか再生ビジョンに基づき、まちなかチャレンジ補助事業、まちなかチャレンジ窓口の実施、地域おこし協力隊の採用、空き物件流通促進補助等の事業と核となる施設の検討を進める。 関連事業として、元気な商店街づくり支援事業、公園施設等維持管理事業においても事業を行う。</p>

*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。